

IV 重要政策課題と主要な政策の方向性

2020年に向けて対応すべき重要政策課題として、以下の12を掲げ、重要政策課題ごとに主要な政策の方向性を示していく。

重要政策課題① 中京大都市圏 ～5千万人リニア大交流圏の西の拠点となる大都市圏に向けて

重要政策課題② グローバル展開 ～世界から活力を取り込める地域に向けて

重要政策課題③ 産業革新・創造 ～日本の成長をリードする最強の産業県に向けて

重要政策課題④ 農林水産業 ～競争力ある農林水産業に向けて

重要政策課題⑤ 文化・スポーツ・魅力発信 ～世界から人を惹きつける魅力ある大都市圏に向けて

重要政策課題⑥ 教育・人づくり ～前向きに挑戦し、キャリアアップできる人づくりにに向けて

重要政策課題⑦ 女性の活躍 ～女性が元気に働き続けられる社会に向けて

重要政策課題⑧ 子ども・子育て応援 ～少子化の流れを変える社会に向けて

重要政策課題⑨ 健康長寿 ～「人生90年時代」を健康に生きられる社会に向けて

重要政策課題⑩ 障害者支援 ～身近な地域で共に暮らせる新しい社会に向けて

重要政策課題⑪ 防災・防犯 ～災害や犯罪に負けない、強靱な県土・安全なまちづくりにに向けて

重要政策課題⑫ 環境・持続可能まちづくり ～100年持続可能な次世代のまちづくりにに向けて

中京大都市圏 ～5千万人リニア大交流圏の西の拠点となる大都市圏に向けて

- 2027年度のリニア中央新幹線の東京都 - 名古屋市間の開業は、わが国の国土構造に大きな変化をもたらすものであり、首都圏から中京圏に及ぶ5千万人規模の大交流圏が形成されることとなる。その西側の拠点としての強みを最大限活用しながら、都市機能、生産機能、交通基盤などのさらなる充実・強化を図り、国内外から人・モノ・カネ・情報が集まり、活発な活動が展開される「中京大都市圏」の実現をめざしていく。
- そのためには、名古屋駅におけるリニア中央新幹線との乗り換え利便性の向上や、首都圏への日帰り圏の拡大に資する名古屋駅からの40分交通圏の形成、広域道路網の整備など、圏域内の総合的な交通ネットワークの充実が必要となるとともに、中部国際空港の機能強化（完全24時間化）や名古屋港をはじめ港湾の機能強化により、世界との直結性を高め、国内はもとより、アジアの大都市圏との競争に負けないインフラ環境をつくっていくことが必要である。
- こうした交通基盤の整備に加え、名古屋都心部への高次都市機能の集積を図るとともに、圏域内の主要都市において、都市基盤の整備等を図りつつ、地域の特色を生かした機能集積を図り、リニア開業のインパクトを圏域全体で受け止めていくことが重要となる。
- さらに、急速に成長・発展を続ける世界の大都市圏と競争していくためには、地方分権を加速し、国からの大幅な権限・財源の移譲のもとで、自主的・自立的に、そして迅速に必要な取組を実施できる体制を実現していくとともに、この地域の中心都市である名古屋市と県がベクトルを合わせた取組を進めていくことが必要となる。

（主要な政策の方向性）

◆リニア開業効果を高める交通ネットワークの整備

（リニア中央新幹線の整備促進と40分交通圏の形成）

2027年度の開業が予定されているリニア中央新幹線の整備を促進していく。

あわせて、名古屋駅は、リニア中央新幹線の開業により、東海道新幹線も含めた2つの新幹線をはじめ、様々な交通機関が結節する、わが国有数の巨大ターミナル

駅としての役割を担うこととなるため、多様な交通機関の乗換利便性を向上させる名古屋駅のスーパーターミナル化に向けて、交通事業者や名古屋市等と連携し、地域一体となった取組を進めていく。

また、リニア開業による首都圏との時間距離の短縮効果を全県的に波及させていくため、既存鉄道路線の直通運転化・高速化などにより、名古屋都心部からの40分圏域の拡大をめざしていく。加えて、名古屋駅から名古屋高速道路へのアクセス改善や都市周辺の道路の渋滞緩和、さらには東海道新幹線の「ひかり」、「こだま」停車駅へのアクセス向上を図るなど、名古屋都心部から周辺都市、さらにはモノづくり拠点や研究開発拠点などへの速達性を高める取組を進めていく。

(広域道路ネットワークの整備)

中京大都市圏の圏域内の結びつきを強め、さらに、後背圏の拡大を図っていくため、新東名・新名神高速道路の建設促進により、静岡や三重方面などとのアクセスを強化し、さらには、三遠南信・東海環状自動車道の建設促進、東海北陸自動車道の4車線化事業により長野・岐阜、北陸方面とのアクセスを強化していく。

また、名古屋環状2号線、西知多道路など、国際物流・交流拠点へのアクセスの多重化を進めるとともに、名豊道路、衣浦豊田道路などの整備促進や、浜松三ヶ日・豊橋道路の実現に向けた取組を推進していく。

(総合的な交通ネットワークの検討)

新東名・新名神高速道路や東海環状自動車道などの広域高速道路網の概成を見据え、それらの効果を中京大都市圏全域に波及させるため、名古屋を中心とした交通ネットワークの充実が必要である。加えて、岐阜県中津川市、長野県飯田市に設置されるリニア中央新幹線の間接駅へのアクセス向上もめざしていく必要がある。こうしたことを踏まえ、大都市圏の形成を見据えた都市圏内の高速道路の効率的・効果的な活用手法の検討や鉄道ネットワークの充実・強化など総合的な交通ネットワークのあり方について、多角的見地からの検討を進めていく。

◆国際交流基盤等の整備・機能強化

(空港)

人・モノ・情報の交流が活発な地域を形成するため、空の国際ゲートウェイを担う空港機能の充実・強化を図っていく。とりわけ、中部国際空港については、LCCの受入環境の整備促進、エアポートセールスの戦略的展開、アクセス利便性の向

上を図るとともに、国際拠点空港としての役割を十分に発揮できるように二本目滑走路の整備をはじめとした機能強化（完全 24 時間化）を促進していく。また、県営名古屋空港においては、コンピューター航空・ビジネス機拠点化を推進していく。

（港湾）

名古屋港をはじめ三河港、衣浦港は、ものづくり中部と世界を結ぶ海のゲートウェイであり、今後も当地域がアジアの成長を取り込み、強い産業競争力で引き続き日本の経済と産業の成長をリードする基盤として、コンテナ、バルク貨物、完成自動車などの貨物を円滑に取り扱えるよう港湾機能の強化を図っていく。とりわけ名古屋港においては、コンテナターミナルの運営効率化をはじめ関係者が一体となった取組や近隣港との連携強化を進めるとともに、ポートセールスを戦略的に展開し、モノづくりの一大拠点である中部圏を支える「国際産業ハブ港」をめざしていく。

◆名古屋都心部等への高次機能集積

（名古屋市への高次都市機能の集積）

首都圏に匹敵する高次都市機能を名古屋市へ集積させ、より広域から人・モノ・カネ・情報を引きつけることにより、中京大都市圏の中核としての拠点性を高め、圏域の拡大を図っていく。

こうした中、名古屋駅周辺地区は、リニア開業を見据えた新たなオフィス需要に対応していくとともに、コンベンション施設や宿泊施設など、ビジネス支援機能の拡充や、国際機関、さらには大学の都心回帰による教育研究機関などの充実により、高次都市機能を高めていく。あわせて、栄周辺地区は、民間再開発の促進による商業・文化・娯楽の機能集積や、歩道を中心とした公共空間の再生などにより、個性を生かした魅力ある交流都心をめざしていく。

また、名古屋港周辺地区においては、名古屋市国際展示場の機能強化や大規模集客施設の整備など、さらなる賑わいの創出をめざしていく。

（主要都市等の機能充実）

県内の主要都市においては、リニア開業や交通ネットワークの充実の効果を生かしつつ、特色ある地域の中核都市としてその役割を高めていくため、都市機能の強化・再編を図るとともに、新たな産業集積を促進していく。

県内主要駅周辺部では、区画整理事業や鉄道高架化、駅へのアクセス道路整備、市街地の再開発などの取組を進めていく。

また、中部国際空港周辺における物流機能、商業施設などの集積や県営名古屋空港周辺における民間航空機生産・整備拠点の形成、さらには、新東名のインターチェンジ周辺をはじめ交通アクセスの利便性が高い地域などにおける新たな産業集積を促進していく。

◆自立する大都市圏に向けた取組と中京都構想の推進

(中京大都市圏にふさわしい大都市制度の実現)

この地域が世界と闘える大都市圏として発展するための施策を自立的に実施できる体制を整えるため、地域の産業経済の振興や地域の活性化につながる事務・権限を中心に、国からの権限・財源の移譲を求めていく。

また、厚い産業集積を持つ愛知と大都市機能を持つ名古屋が方向性を合わせて機能強化を図る中京都構想を推進していく。

こうした当地域にふさわしい地方分権、大都市制度の実現に向けた取組を進めながら、国民・県民の意識の醸成を図り、道州制の導入をめざしていく。

(市町村の持続可能なサービス提供体制の構築に向けた取組)

基礎自治体である市町村によるサービス提供体制を持続可能なものとしていくことが求められている中、人口減少社会への対応や、高度で専門的な行政課題に対応できるよう、県から市町村への権限移譲や市町村間の広域連携の取組に対し積極的な支援を行っていく。権限移譲については、引き続き、市町村の規模ごとに目標として設定した移譲事務のモデルに基づいて推進していく。また、広域連携については、各市町村の自主性を尊重しつつ、事務の共同処理や公共施設の相互利用など、さまざまな連携の可能性について、調査・検討を行うなど、必要に応じた支援を行っていく。

(広域連携の推進)

広域道路ネットワークの整備などハード面での取組に加え、防災や産業・観光振興などソフト面において、中部圏知事会や東海三県一市知事市長会議をはじめとする様々な枠組みにおいて、他縣市との広域連携の取組を進めることにより、県境を越える広域課題の解決や、各県の持つ産業集積や観光資源、都市機能などの強みを相乗的に生かすことにより、国際競争力の高い圏域をめざしていく。

グローバル展開 ～世界から活力を取り込める地域に向けて

- わが国が人口減少に転じ、世界経済の成長の軸が新興国に移っていく中で、愛知の産業が今後も力強く発展し、わが国の成長をリードしていくためには、新興国をはじめとする海外市場の獲得を進めていくとともに、海外から企業や人材、資金を呼び込み、新たな投資や取引機会の拡大に取り組んでいくことが求められる。
- 近年、製造業を中心に県内企業の海外展開が進んでいるが、新たなマーケットの獲得や国際分業による経営効率化などの観点から、今後も一層の進展が見込まれる。
- 県内の中小企業の中には、世界有数の技術・技能を有している企業も少なくないが、海外展開への意欲があっても、個々の企業では、ノウハウを持ち合わせていないことや、海外進出後においても、販路を継続的に確保することなどが大きな課題となっており、海外展開の検討段階から進出後のアフターケアに至るまで、総合的なサポート体制を、地域としてしっかりと整えていく必要がある。
- また、企業がグローバルな視点での最適立地や生産ネットワークの構築を進めていく中で、外資系企業の誘致や国際見本市・国際会議の誘致・開催など、海外からの投資を呼び込んだり、海外との取引機会を生む戦略的な取組を進めていくことも大切である。
- さらに、こうした国境を越えた産業経済活動の担い手として、世界を舞台に挑戦し、グローバルに活躍できる人材を育成するとともに、外国人の留学生や高度人材を獲得していくことも必要である。

(主要な政策の方向性)

◆県内企業の海外展開支援

(県内企業の海外展開への総合的な支援)

海外展開を検討する県内中小企業への支援業務を効果的に行うため、「愛知県産業労働センター」に海外展開支援のワンストップサービス拠点を整備し、ジェトロ

名古屋や地域の経済団体など、企業の海外展開支援業務に取り組む様々な団体との連携による支援体制を構築し、金融、法務、販路開拓など、海外展開に必要なサポートを総合的に実施していく。

(海外進出企業の現地支援体制の強化)

海外進出した企業が現地で円滑な事業活動を展開できるよう、「海外産業情報センター」や、ベトナム政府及び江蘇省との経済連携協定に基づき設置している「愛知県サポートデスク」において、ジェトロや商社など企業の海外展開支援業務に取り組む団体や企業との連携を図り、本県からの進出企業の各種相談への対応や、相手国政府への要請、橋渡しなどを支援するとともに、進出企業間のネットワークづくりを推進していく。また、経済成長が著しく、県内企業の海外展開先として注目が集まっている東南アジアにおける支援機能を強化するため、バンコクに「海外産業情報センター」を新たに開設する。

◆グローバル市場の獲得と海外からの投資促進

(県内企業の海外販路開拓の支援)

海外市場の獲得や外国企業との取引をめざす県内企業に対して、海外で開催される見本市への出展支援や専門家によるハンズオン型の支援など、海外販路拡大に向けた取組を支援していく。

また、県内の中小企業には、世界トップクラスの技術力を有していながら、そうした優位性を十分生かしきることなく、海外展開の事業機会を逸している企業も少なくないことから、県内の優れたモノづくり企業を認定する「愛知ブランド企業」の掘り起こしを進めるとともに、各企業のオンリーワン・ナンバーワンの技術や製品に関する情報を海外に向け、より分かりやすく効果的に発信するなど、海外企業との取引機会の拡大に向けた支援に取り組んでいく。

(国際見本市、国際会議の誘致・開催)

国際見本市や国際会議などの大規模イベントは、ビジネスチャンスを生み出し、海外との取引を生む絶好の機会でもあることから、「メッセナゴヤ」をはじめ、本県に集積する産業に関連した国際見本市や国際会議等を戦略的に誘致・開催していくとともに、名古屋市国際展示場の機能強化や案内表示の多言語化、空港・ホテルから会議施設への移動の利便性の向上など、受入環境の向上を図っていく。

(外資系企業の誘致)

地域の産業経済に様々な効果をもたらす外資系企業の県内立地に向け、ジェトロや「愛知・名古屋国際ビジネス・アクセスセンター（I-BAC）」、「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会（GNIC）」との連携のもと、モノづくり産業の集積地といった地域特性を生かした誘致活動や、既に日本に進出している外資系企業の二次投資を呼び込む取組など、本県への投資が期待される外資系企業をターゲットにした戦略的な企業誘致を、トップセールスなどにより進めていく。

(海外における知的財産の取得・活用と保護の支援)

企業が海外展開を進めるに当たり、高い競争力を確保・維持していくためには、知的財産の戦略的な活用・保護は重要な要素である。国やジェトロ等と連携を図りながら、「知財総合支援窓口*」に配置した専門家による、中小企業の海外出願や知的財産の保護に対する支援を行っていく。

* 専任の知的財産担当者を持つことが難しい中小企業向けに、技術開発から事業化、あるいは特許の海外出願等の海外展開に伴う知的財産に関連する業務などを総合的に支援するため設置している窓口。愛知県産業労働センターと名古屋商工会議所ビル内に設置。

◆海外とのパートナーシップの構築

海外の国・地域との互恵的な発展関係を築くため、既に友好・協力関係にあるビクトリア州（オーストラリア）、江蘇省（中国）、ベトナム、バンコク都（タイ）、広東省（中国）との交流を進めるとともに、今後大きな成長が期待されるアジア地域を対象に、特に関係を深めることが望まれる国・地域とは、互いの地域特性を生かす連携・協力事業を進めるために、行政間で協定を結ぶなど、新たなパートナーシップの構築を図っていく。

◆グローバル人材の育成

(学校教育におけるグローバル人材の育成)

世界の共通言語となっている英語力の強化に向け、「あいちスーパーイングリッシュハブスクール」の取組の成果を県内の小学校、中学校、高等学校に普及するほか、児童生徒を対象にすべて英語で合宿を行う「イングリッシュキャンプ in あいち」など、実践的な英語力の定着を図っていく。

また、海外に留学する高校生の支援や、国際的な大学入試資格である国際バカロレアの趣旨に沿ったカリキュラムや指導方法、評価方法等に関する調査研究を行う

ほか、国際交流活動などを通じた外国の文化に触れる機会や日本の歴史・伝統文化を学ぶ機会の充実などを図っていく。

さらに、愛知県立大学において、高度な外国語能力や国際社会に対応できる専門知識を習得するコースを設けるほか、留学生の派遣・受入の充実を図るなど、学校教育におけるグローバル人材の育成に向けた取組を進めていく。

(海外展開を担う企業人材の育成支援)

中小企業においては、海外展開を担う人材が不足している状況にあることから、国際協力機関や経済界等と連携し、海外企業や団体におけるインターンシップ（就業体験）などを通じた人材育成支援を促進していく。

◆海外からの人材獲得

(外国人留学生の獲得と地域定着の促進)

企業による海外展開の即戦力として、優秀なグローバル人材の確保が重要性を増していることから、本県企業が多数進出するアジア諸国出身の技術系を中心とした留学生支援制度を運用するなど、留学生を獲得するための取組を進めていく。また、県内に在籍する留学生の県内企業への就職を促すため、日本企業への就職に必要な知識の習得を支援し、インターンシップの実施を促進していく。

(本県にゆかりのある外国人ネットワークの活用)

県内の大学等で学んだ留学生は、本県と海外とのつながりを築くうえで、貴重な人材であることから、ベトナム帰国愛知県留学生ネットワークなど、母国に帰国した留学生とのネットワークを充実し、帰国留学生の母国に進出した県内企業との交流など、様々な人材交流活動を進めることで、本県と外国を結ぶ人材ネットワークを構築・充実していく。

(外国人が暮らしやすい環境づくり)

外国人が安心して来訪し、生活できるよう、公共施設や公共交通機関などにおける外国語標記の案内表示や医療機関の外国語対応の促進を図るほか、県民全体の英語力の底上げを図る取組やインターナショナルスクールの充実の検討など、外国人が暮らしやすい環境づくりを進めていく。

◆多文化共生の推進

永住資格の取得など、この地域に生活基盤を置いて長期的に暮らしていく外国人県民が増えてきており、多文化共生に対する理解を促進し、多様性を認め合いながら、誰もが社会の一員であると実感できる地域づくりを推進していく。

あわせて、日本で育つ外国人の子どもの増加に対応し、公立学校での教育体制の充実や日本語教育の支援を行うとともに、外国人学校を卒業した子どもの県立高校の受検機会の拡大を今後検討していくなど、外国人生徒の教育の充実を図っていく。また、外国人県民の今後の高齢化等を踏まえ、医療・福祉の充実を図るほか、労働環境や居住環境の改善、防災・防犯対策の充実など、外国人県民が安心して暮らせる環境整備を進めていく。

さらに、小中学生期に外国人の同級生を持っている場合も多い日本人の学生や日本で育った外国人青少年など、多文化共生に関する経験や理解を有する若い世代が、多文化共生の担い手として活躍できるよう、そうした若者の主体的な活動を支援していく。

産業革新・創造 ～ 日本の成長をリードする最強の産業県に向けて

- わが国の産業競争力の低下が指摘され、貿易収支が赤字に陥る中において、本県のモノづくり産業は、多額の貿易黒字を稼ぎ出し、日本経済を支えるとともに、グローバルな産業経済活動の中で中枢性を維持している。
- アジアをはじめとする新興国の技術力が向上する中、本県のモノづくり産業の競争力をさらに強化していくためには、世界の一步先を行く新たな付加価値を生み出す「知的創造性」を育てていくことが求められている。そのため、産学行政の連携を一層図りながら、革新的な製品や生産技術、斬新なデザインなどを生み出す技術力や研究開発・製品開発力の強化、さらには知的財産の戦略的な活用などの支援を行っていくことが重要である。
- 本県のモノづくり産業は、自動車産業が紡織機産業からはじまり、セラミックス産業が窯業から発展したように、時代の変遷に応じて、業態や主力製品を変化させながら、高度な発展を遂げてきた。こうした自己革新力の高さを生かして、次世代自動車を中心とした自動車産業の高度化や、日本一の集積を誇る航空宇宙産業のさらなる発展に加え、環境・新エネルギー、健康長寿など、社会的課題の解決に資する新たな産業分野についても、積極的に育成・振興を図っていくことが必要である。
- さらには、本県の産業に一層の厚みを加えていくため、産業用地の確保や、金融、法務、人材獲得など起業の際の専門サービスも含めた、理想的な立地環境・起業環境を整え、新たな分野に果敢にチャレンジする風土を醸成し、IT産業やデザイン、コンテンツなどの都市型産業を含め、様々な産業の立地や起業を支援していくことが必要である。
- 新たな付加価値創出の源泉となるのは、人の創造力であり、次代の愛知の産業の発展を支えていく専門的な知識や高度な技術・技能を備えた、優秀な人材の育成に力を入れることが必要である。また、グローバル化の中で、産業構造が急速に変化していくと見込まれる中、社会人の能力開発に一層力を入れていくことが必要である。

(主要な政策の方向性)

◆付加価値の高いモノづくりの推進

(次世代モノづくりの研究開発の強化)

既存産業の高度化や次世代産業の創出を図る上で、産学行政が連携した研究開発の一層の強化が不可欠である。「知の拠点あいち」において、「あいち産業科学技術総合センター」や「あいちシンクロトロン光センター」の積極的な活用促進に加え、重点研究プロジェクトをはじめ、大学等の研究成果をモノづくり産業の技術革新につなげる研究開発を推進していく。

また、イノベーションを生み出す上で、地域の知的資産の拠点である大学の役割が重要となることから、県内の大学において質の高い研究や特色のある研究が数多く行われるよう、大学との連携・協力を図っていく。

さらに、「産業空洞化対策減税基金」を活用して企業等の研究開発・実証実験を支援することにより、ハード・ソフト両面から企業の新技術・新製品開発をきめ細かく支援し、当地における付加価値の高いモノづくりの強化を図っていく。

(デザインを重視したモノづくりの支援)

世界のモノづくりにおいて、デジタル化やモジュール化の進展により、新興国でも一定の品質水準を確保した製品を大量に製造できるようになる中、顧客の感性に訴え潜在的ニーズを喚起する斬新なデザインを生み出す力や、そうしたアイデアをスピーディに形にできる高い技術力など、新たな付加価値の創出力が重要性を増している。

こうした面からモノづくりの高度化を図るため、「あいち産業科学技術総合センター」に設置した「産業デザイントリアルコア」において、3Dプリンターなどを活用し、産業デザインを意識したモノづくりを支援するほか、デザイン関連団体や大学等との連携による製品開発を促進していく。

(知的財産の戦略的な活用)

企業の競争力を高める上で、外部の技術を積極的に導入する「オープン・イノベーション」と、競争力の核となる独自技術を秘匿する「ブラックボックス化」を組み合わせた戦略的な知的財産の活用が重要性を増している。また、中小企業が自社の独自技術の「見える化」を進める上で、出願のプロセスを含め、特許の活用が有効である。

こうした取組をサポートするため、「知財総合支援窓口」を設置している(公財)あいち産業振興機構において、技術開発から事業化に至る中で戦略的に知的財産の

創造・保護・活用を図る知財経営の支援をワンストップで行っていく。

◆自動車産業の高度化と航空宇宙産業の振興

(自動車産業の高度化)

本県の基幹産業である自動車産業の高度化に向けて、次世代自動車などの最先端の製品や新たな生産技術を生み出すマザー機能の強化を図るため、豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業を着実に進め、自動車産業の技術革新を支える研究開発機能の集積・強化を図っていく。

また、次世代自動車の普及や、自動車を情報端末やエネルギー端末等として利活用する未来型のモビリティ社会の実現に向け、次世代自動車の技術開発の支援や「あいち次世代自動車インフラ整備推進協議会」による水素ステーション・充電インフラ整備の促進等を進めるとともに、「自動車安全技術プロジェクトチーム」による自動車安全技術に関する研究開発・実証実験の実施などに取り組んでいく。さらに、セミナーや研修の開催を通し、自動車部品関連の中堅・中小企業の次世代自動車への対応や、新事業展開・企業間連携を支援していく。

(航空宇宙産業の振興)

シアトル、ツールーズに並ぶ航空宇宙産業の世界三大拠点のひとつとなることをめざし、産学行政の連携のもと、国際戦略総合特区「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に基づく規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置を活用するとともに、企業立地に対するインセンティブなど地域独自の取組により、さらなる企業集積や航空機生産機能の拡大・強化を図っていく。また、特区を推進する上で、県営名古屋空港に隣接する宇宙航空研究開発機構（JAXA）の「名古屋空港飛行研究拠点」における次世代航空機への応用をめざした先進技術の研究開発を支援するとともに、同空港隣接地における民間航空機の生産・整備拠点の形成に取り組んでいく。さらに、高度な加工技術に対応できる人材の育成や中小企業の航空機産業への参入支援を行うなど、航空宇宙産業を担う企業の裾野を広げていく。

◆健康長寿、環境・新エネルギーなど課題解決型産業の育成

(健康長寿)

現在の日本が直面している少子高齢化は、今後、世界的な課題となっていくこと見込まれる。そうした中で、健康・福祉・介護・医療へのニーズは、ますます高ま

ることが予想されることから、こうした需要に対応する健康長寿産業は持続的な成長が期待される。とりわけ、当地域の強みであるモノづくり技術を生かすことが可能な医療・福祉機器分野や、生活支援ロボット分野の育成・振興を強化していくため、大学、医療機関、介護施設、企業等によるネットワーク体制を構築し、医工ニーズ・シーズのマッチングから研究開発・実証評価・販路開拓に至る一連の流れを総合的に支援していく。

(環境・新エネルギー)

資源・エネルギー、環境問題が世界規模の課題となる中、その解決に資する環境技術や次世代エネルギーの開発・活用に係る産業分野は、今後、大きな需要拡大が見込まれる。

そのため、「あいち資源循環推進センター」において先導的・効果的な循環ビジネスの発掘・創出を支援するとともに、「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」において、新エネルギーに関する研究・技術開発の促進を図っていく。さらには、「豊田市低炭素社会システム実証プロジェクト」等のスマートコミュニティの形成に向けた先進的取組の普及拡大や、あいち産業科学技術総合センターの「燃料電池トライアルコア」における燃料電池関連の技術開発支援をはじめとする水素エネルギー産業の振興など、環境・新エネルギー産業を育成・振興していく。

◆立地環境の整備

国内外の企業の立地や県内企業の再投資に向け、「産業空洞化対策減税基金」に基づく立地補助や産業立地促進税制などの立地優遇策を活用するとともに、新東名高速道路や名古屋環状2号線など広域道路ネットワークの整備の進展や、リニア中央新幹線の開業により、飛躍的に高まる交通環境やリニア大交流圏の西の拠点としての地理的な優位性の向上も見据えながら、戦略的な企業誘致を推進していく。

また、市町村の計画等を踏まえつつ、企業のニーズや動向に適応した迅速な用地開発を進めていく。さらに、「産業立地サポートステーション」をワンストップ窓口として、産業用地を求める企業や用地開発を検討する市町村に対して、用地情報や開発手順を分かりやすく提供するなど、迅速かつ円滑な企業立地を図っていく。

◆多様な産業の創出・育成

(ベンチャーの創出・育成)

新たな産業が生まれ育つ環境づくりに向け、「愛知県産業労働センター」に設置

した「創業プラザあいち」などのインキュベーター施設の運営や、専門家による経営支援、資金調達先や販売提携先等とのビジネスマッチングなどにより、ベンチャー企業の創出・育成を図っていく。

(都市型産業の育成)

I T産業に代表される都市型産業は、成長性が高く、モノづくりの高付加価値化にも寄与することが期待される産業である。

I T産業の振興に向け、「あいちベンチャーハウス」においてI Tベンチャー企業の育成支援を行うとともに、デジタルコンテンツ分野等のコンテストや、イベントの開催・支援等を進め、都市型産業の育成に取り組んでいく。

(金融機関との連携)

金融機関は、企業への資金供給だけでなく、企業再生から経営改善、事業拡大、さらには海外展開支援など、企業の事業活動を総合的に支援する重要な機能も有している。こうした機能が十分発揮され、当地域の企業活動が活発化するよう、中小企業の資金ニーズに応える融資制度の運用のほか、各種セミナーや商談会の開催支援など、金融機関等との連携に取り組んでいく。

◆中小企業・小規模企業者の振興

本県の産業経済と雇用を支える重要な役割を果たす中小企業・小規模企業について、厳しい経営環境や事業継承の問題など、複雑・多様化した多くの課題を抱えていることを踏まえながら、「愛知県中小企業振興基本条例」に基づき、経営、技術、金融、人材、労働の各面から総合的な支援を行っていく。

◆産業人材の育成

(次代のモノづくりを支える人材の育成)

本県の工業教育の中核として、2016年度に県立愛知総合工科高等学校を新設し、大学や産業界と連携した実践的なモノづくり教育を行い、生産現場の牽引役となる人材の育成を図っていく。また、県立工業高校や高等技術専門校において、企業のニーズに応じたモノづくり人材を育成していくほか、卓越した技能を持つ「あいち技能マイスター」の県立工業高校等への派遣などを通じて、モノづくりの技能の継承や技能を尊重する気運の醸成を図っていく。さらに、高等学校職業教育技術認定

制度において、実技試験を重視した制度に見直しを行うなど、専門高校において、将来の職業とのつながりを高める教育の充実を図っていく。

加えて、2014年度に開催する「技能五輪全国大会」を契機として、モノづくりへの理解や興味を深める取組を展開していくことにより、技術者や技能者を志す若者や子どもたちを増やしていく。

また、「スーパーサイエンスハイスクール」指定校において、高度な科学技術系人材の育成に向けた取組を進めるほか、科学技術に関する意識の啓発や顕彰制度などを通じて、次代のイノベーションを担う人づくりを進めていく。

(企業ニーズにマッチした人材育成の支援)

人材育成のノウハウや指導者の不足などの課題を抱える中小企業の人材育成を支援するため、「愛知県産業労働センター」において、人材育成に関する様々な相談への対応や支援策に関する情報提供などを、ワンストップで行うとともに、中小企業における人材育成のモデルとなる取組事例の普及など、中小企業が効果的・効率的に従業員の職業能力開発に取り組むことができる仕組みづくりを進めていく。

また、高等技術専門校における企業のニーズに応じた職業訓練や、専修学校等を活用した公共職業訓練の実施など、民間との連携を図りながら、企業のニーズにマッチした人材の育成を支援していく。

農林水産業 ～ 競争力ある農林水産業に向けて

- 本県は、大都市圏でありながら、野菜、花き等の園芸部門や畜産部門を中心とした全国有数の農業県である。また、三河山間部を中心に、古くから林業が行われ、木材・木製品の出荷額も全国上位に位置している。加えて、伊勢湾・三河湾の豊かな漁場に支えられた、水産業も盛んな地域である。
- しかしながら、農林水産業を巡っては、担い手の減少や高齢化が進み、また、安価な輸入品の浸透等による農林水産物価格の低迷や、近年の燃油、肥料、飼料など生産資材価格の高止まり等により、厳しい経営環境が続いており、安定した経営継続のためには、競争力の高い農林水産業の確立が求められている。
- このため、単なる農林水産物の生産にとどまることなく、農林水産業と商工業がバランスよく発達している本県の強みを生かし、6次産業化や農商工連携など、消費者・加工業者等の嗜好を的確に捉える「マーケット・イン」の視点に立った付加価値の高い商品開発や、本県農林水産物の県内外での販売促進といった、加工・販売面での取組強化を図る必要がある。
- また、わが国の人口が減少傾向に転じ、国内市場の伸びが期待できない一方で、アジアなどでは、人口増加や経済発展に伴って食料等の需要増加が見込まれ、「和食」がユネスコの世界無形文化遺産に登録されるなど、世界的な日本の食文化への関心の高まりとあわせて、海外の市場へも積極的に目を向けていくことが必要である。
- こうした農林水産業を展開していくためには、多様な担い手の育成、意欲ある担い手への農地の利用集積の推進、高品質で生産性の高い農林水産物を生み出す新技術・新品種の開発・普及、生産基盤の整備などによる生産現場の強化が必要である。

(主要な政策の方向性)

◆農林水産業の市場拡大・経営革新

(6次産業化や農商工連携の推進)

国の6次産業化認定制度を活用し、農林漁業者が取り組む農林水産物の加工・販売、農家レストランの開設などを推進するほか、県が作成した「農業体験農園開設の手引き」や「農業体験農園ビジネスモデル」を活用した体験農園の開設や、グリー

ンツーリズム、ベイツリーリズムなどの取組を支援していく。

また、県、国、生産者団体、学識経験者などを構成メンバーとする「6次産業化推進会議」を設置し、6次産業化の推進方策を幅広い視点から検討し、県産農林水産物の高付加価値化に向けた取組を強化していく。

さらに、食品製造業が盛んな本県の強みを生かして、生産者と加工業者等のマッチングの場を設け、愛知の農林水産物を活用した新商品の開発など、農商工連携の取組を一層推進していく。

（「花の王国あいち」の推進）

愛知の花きは、圧倒的な日本一の生産額を誇り、多くの品目が全国トップシェアを占めている。「あいち花フェスタ」や「フラワーマルシェ」など、花と緑のイベントの開催や花いっぱい県民運動などを継続的に推進し、花きの需要をより一層高めていく。

また、中部国際空港や主要駅周辺などを中心に愛知の花の植栽や装飾を施し、国内外からの観光者等を愛知の花でおもてなしをするなど、「花の王国あいち」のPRに力を入れていく。

（地産地消の推進）

地産地消の推進に向け、「いいともあいち運動」や、学校給食等における県産農林水産物の積極的な活用などを進めていくとともに、スマートフォンやパソコン等により県産農林水産物の生産や利用に係る様々な情報が発信される仕組みづくりを進めていく。

また、「あいち木づかいプラン」に基づく公共施設等における県産木材の利用推進、県産木材を活用した住宅建築の支援、「あいち認証材」制度の普及支援など、県産木材の利用拡大に向けた取組を推進していく。

（国内の需要拡大）

国内における需要拡大に向け、トップセールスの実施やメディアの活用などにより、全国トップシェアを誇るキャベツ、ふき、しそ、いちじくなどの農産物や、「名古屋コーチン」や「きぬあかり」（小麦）等、愛知の高品質な農林水産物を広く国内にPRし、あいちのブランドを確立していく。

（食の安全・安心の確保）

生産工程ごとに農薬の取扱や異物の混入などの確認を行うGAP手法*の導入や、

「愛知県版HACCP導入施設認定制度」**の導入の推進、食品表示の監視など、食の安全・安心の確保に向けた取組を強化していく。

また、愛知のモノづくり力を生かし、「知の拠点あいち」において、産学行政が連携して取り組んでいる、有害化学物質や異物、微生物の検出技術の開発研究について、その成果の実用化に向けた取組を推進していく。

* 農産物の安全確保、環境の保全等様々な目的を達成するため、農業者・産地自らが作物や地域の状況等を踏まえ農作業の計画、点検項目を決定し、記録し、点検・評価し、次回の作付けに活用するという一連の「農業生産工程管理手法」

** 県内の食品製造業者等の施設においてHACCPシステム（一連の食品製造の各工程に含まれる又は発生が予測される危害を分析し、その危害を除去又は管理することにより、製品の安全性を確保する手法）を導入し、一定の水準以上の衛生管理が認められた施設を県が認定する制度

（農林水産物等の輸出の推進）

県が設置した「農林水産業国際競争力強化センター」を核に、アジア諸国のマーケティング調査、販売促進会や海外バイヤーとの商談会、知事のトップセールスなど、生産者団体、食品産業団体、ジェトロ等との連携を強化し、農林水産物や加工食品の海外市場の獲得に向けた取組に力を入れていく。

また、輸出に取り組む農林漁業者等に対し、海外のニーズ、宗教、食文化など、農林水産物等の海外展開を進めるために必要な情報を積極的に提供していく。

さらには、県産の農林水産物と酒類や調味料、瀬戸焼や常滑焼などの和食器等を組み合わせ、「あいちの食文化」を一つのパッケージとして提案するなどの新たな輸出戦略を打ち出していく。

（知的財産の保護・活用）

国内外において高い競争力を確保・維持していくためには、知的財産の保護・活用が重要な要素であることから、県が開発した新品種や栽培等の新技術の権利取得を進めるとともに、知的財産に関する啓発・情報提供を通じて、生産者や生産者団体による新品種、商標、特許などの保護・取得を支援していく。

◆生産性の高い農林水産業の展開

（農地の合理的な利用の推進）

市町村の「人・農地プラン」の策定を支援するとともに、県に「農地中間管理機構」を設置し、市町村や農業関係団体及び農起業支援センターと連携しながら、担い手への農地集積など、農地の合理的な利用を促進していく。

また、耕作放棄地の発生を抑制するため、農業委員会が行う農地の利用関係の調

整や中山間地域の農業水利施設・農道等の維持、水田での飼料生産などの取組を推進していく。

(農林水産業の生産基盤整備等の推進)

水田の大区画化、農業用水のパイプライン化、農道や林内路網の整備、高性能林業機械の導入、干潟・浅場の造成、魚礁や漁港の整備など、生産基盤の強化に向けた取組を推進していく。

また、優良種苗・種畜の安定供給やトラフグ、クルマエビなどの種苗放流、水産資源の適切な管理など、資源の持続的利用に向けた取組を推進していく。

(品質や生産性の向上に資する技術開発の推進)

県農林水産試験研究機関（農業総合試験場、森林・林業技術センター、水産試験場）、大学、企業が連携して、それぞれの研究資源を活用しながら、低コスト、省力、省エネルギーで高品質な生産を可能とする新たな技術や品種の開発及び普及に取り組んでいく。

また、新品種を早期に安定供給できる生産体制を構築するため、生産者と加工業者等とのコンソーシアムを設立し、栽培マニュアルの作成、ICT（情報通信技術）を活用した新技術の導入などの取組を進めていく。

◆持続性のある農林水産業の発展

(多様な担い手の確保・育成)

県内8か所に設置した「農起業支援センター」において、農家の後継者や、企業、NPOを含めた新規参入希望者に対し、就農相談・生産技術指導や青年就農給付金を活用した支援を行うなど、多様な担い手を確保・育成していく。

また、意欲と能力のある農業経営体を育成するため、経営規模に応じた生産技術・経営指導、資金面の相談・支援や法人設立に向けた手続の支援などを推進していく。林業や水産業においては、関係団体とも連携を図りながら、担い手の育成や新規就業者の確保を進めていく。

(鳥獣被害対策の推進)

近年、中山間地域を中心に拡大する鳥獣による農林水産物等の被害を防止するため、個体数調整や侵入防止柵の整備等に対する助成など、鳥獣被害防止対策への支援を行うほか、捕獲したイノシシやシカなどの食肉（ジビエ）を地域の特産品として活用する取組を推進していく。

文化・スポーツ・魅力発信 ～世界から人を惹きつける魅力ある大都市圏に向けて

- 世界的な都市圏間競争の中で存在感を発揮できる中京大都市圏を実現していくためには、国内外から人を惹きつける魅力やその発信が不可欠であるが、本県は、わが国でも有数の産業力や経済活力を誇りながら、それが地域の良好なイメージや都市としての魅力に必ずしも結びつけることができていない。
- 本県は、2010年から「あいちトリエンナーレ」を開催し、2013年の第2回開催も成功裏に終えたところであり、国内の継続的な芸術祭の中でも高い評価を確立しつつある。また、スポーツ面では、「世界最大の女子マラソン」としてギネスに認定されている「名古屋ウィメンズマラソン」をはじめ、「新城ラリー」、「アイアンマン 70.3 セントレア知多・常滑ジャパン」など、全国的・世界的な大会を開催している。こうした、文化芸術イベントやスポーツ大会、さらには、国際会議などの育成・誘致に取り組み、地域の活性化にもつなげていくことが必要である。
- 本県には、魅力ある歴史文化やモノづくりの特性を生かした産業文化があるが、近時は、食文化、ポップカルチャーなど、新しい魅力にも注目が集まっている。こうした地域独自の魅力を軸に、自らの地域に対する愛着や誇りを育み、その積み重ねが県全体の魅力向上を生む好循環を形成していく必要がある。
- さらには、アジア諸国の経済発展を背景とした訪日観光客の増加、2020年の東京オリンピック開催や2027年度のリニア中央新幹線開業といったシンボルイヤーを念頭に、本県の魅力を国内外へ発信し、誘客促進を図っていく必要がある。

(主要な政策の方向性)

◆現代芸術の創造発信拠点としての地位確立

(文化芸術)

国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」を継続開催し、国際的に認知される現代芸術イベントとしての地位を確立するとともに、愛知芸術文化センターにおいて質の高い舞台芸術や美術展等の開催を推進し、芸術創造機能を一層強化していく。

また、次代を担う子どもを対象として文化芸術を体験する機会を提供するなど、学校での参加型プログラム活動等を展開していく。

さらに、愛知県立芸術大学の教育研究内容のさらなる充実を図り、地域の文化芸術を担う人材や、国内外の第一線で活躍する芸術家の育成を目指していく。

加えて、愛知で活躍する新進芸術家が、世界的レベルに成長、躍進していくための環境づくりを進めるとともに、文化芸術の担い手（芸術家等）と支え手（鑑賞者等）双方の拡大とレベルアップや、担い手と支え手を結びつける人材（アートマネージャー）の育成を図っていく。

また、愛知芸術文化センターや県陶磁美術館の事業展開において、県民、NPO、ボランティア、企業等が協働し、多様な交流・創造を図っていく。

◆全国・世界に打ち出せるスポーツ大会の育成・招致

スポーツを通じた集客・交流人口の拡大、地域活性化を図るため、「マラソンフェスティバルナゴヤ・愛知」や「新城ラリー」、「アイアンマン 70.3 セントレア知多・常滑ジャパン」などのスポーツ大会を、全国、世界に打ち出せるよう、さらに育成していくとともに、トレイルランニングやウルトラマラソンなど、新たな大会の立ち上げや招致について、具体化に向けた検討を進めていく。

また、全国、世界に打ち出せるスポーツ大会の育成、招致を図るため、大会招致活動や大会育成活動などをワンストップサービスで行う組織「スポーツコミッション」の設置の可能性を検討していく。

◆地域魅力の磨き上げ・観光客の誘致

（産業観光・武将観光の推進）

テーマ性や参加・体験機会の重視など、観光に対するニーズが多様化する中で、観光地としての独自の魅力を高めていくため、当地の強みであり、愛知らしさを追求した産業観光と武将観光について、関連の施設や史跡を巡る観光ルートの開発支援や、各種イベントやメディアを活用したPR活動の実施、近隣県やゆかりのある地域と連携したイベントの開催や広域観光ルートの開発支援など、愛知の観光の推進力として、重点的な取組を進めていく。

（地域独自の魅力創造・発信）

県内各地域には、豊かな自然や言葉、伝統的な祭りや民俗芸能、歴史的建造物や

街並みが継承・保存されており、また、本県のアイデンティティともいえる「モノづくり」の原点となる工芸技術の面でも、優れた伝統工芸品が生み出され、今日に受け継がれている。さらに近年は、いわゆる「名古屋めし」と称される独自の食文化も国内外から注目を集めているところである。こうした地域独自の文化資源について、愛知県民俗芸能大会の開催等を通じた伝統文化の紹介や、愛知県陶磁美術館における魅力ある企画展の開催、さらには、市町村などと連携した観光展や観光プロモーションの展開など、様々な機会を捉えてその魅力を発信し、地域ブランドの向上へとつなげていく。

また、「世界コスプレサミット」の開催などにより、この地域が国内外から新たに注目を集めるようになったコスプレやポップカルチャーといったクール・ジャパンのコンテンツについても、関係団体などとの連携により、交流の場の拡大などを図っていく。

さらに、国の登録有形文化財である県庁本庁舎の公開イベントの充実を図っていくとともに、愛・地球博記念公園における野外音楽施設等の整備や2015年の全国都市緑化フェアの開催など、県営公園における県内外から多くの集客を得る施設の整備やイベントなどの開催に取り組んでいく。

あわせて、県民自らが自分の住む地域の特色や住みやすさなどを再発見、評価し、自らの地域に誇りを持って、地域の魅力や住みやすさを自らが主体的に発信していくことにつなげていく、シビック・プライド*の取組を促進していく。

* シビック・プライドとは、住民自らが地域に誇りと愛着を持ち、イベントやワークショップ、Webを通じた魅力発信など様々な手法により、地域を活性化させる活動をいう。

(広域観光の推進)

リニア大交流圏の誕生も見据えながら、中部圏や東西観光の中継拠点として、県域を超えた視点で国内外からの誘客を図るため、中部広域観光推進協議会などとの連携を図り、「昇龍道プロジェクト」をはじめ、広域的な視点に立って、テーマ性やストーリー性を持った観光ルートの開発を進めるとともに、今後、観光客の増加が見込まれるアジア諸国をターゲットとして、経済界や観光関係団体と連携したトップセールスや海外の観光関係者を招請したPR事業を実施するなど、広域観光の推進を図っていく。

(誘客力、おもてなしの力の向上)

国内外からの訪問者を増加させ、さらにはリピーターとなってもらうためには、戦略的な誘客の取組と、当地域における滞在時間全体を通じた心地よさ、快適さを提供することが必要である。県観光協会をはじめ観光関係団体、市町村等と連携して

観光展や観光プロモーションなどを展開していくとともに、観光ボランティアガイドの育成を通じて、おもてなしの機運の醸成などを図っていく。また、国内外の観光客の利便性向上を図るため、インターネットに接続する環境整備などについて検討を行っていく。

◆MICE*の戦略的な誘致・開催

MICEは、多くの集客・交流により、大きな経済波及効果や、愛知の全国的・国際的な知名度やイメージの向上など、様々な効果を生み出すことから、2014年の「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」、「技能五輪全国大会・全国アビリンピック」を支援・開催していくとともに、それに続くMICEの誘致・開催を進めていく。

モノづくり産業の集積や先進的な環境の取組など当地の強みを踏まえた誘致ターゲットを明確化した上で、国際的なMICE見本市でのプロモーション活動等を実施するとともに、アフターコンベンション**に関する情報提供の充実を図るなど、受入環境の整備を進めていく。

*企業等の会議(Meeting)、企業が行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際会議(Convention)、イベント/展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字をとったもの

**会議等の後の催しや視察旅行等。

◆東京オリンピックの開催やリニア開業を見据えた観光振興等の検討

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会については、期間中はもとより、2020年の開催に向けて、わが国への注目度も高まっていくことが見込まれる。オリンピック開催前から来日する関係者や観光客に向けた愛知の魅力のPRのほか、大会前の関連イベントの開催など、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据えた戦略的な観光振興について検討を進めていく。

また、2027年度のリニア中央新幹線の開業は、本県の観光に新たなインパクトをもたらすことが期待されることから、リニア開業を見据えた中長期的な観光振興についても検討を進めていく。

あわせて、こうした世界的な注目を集める2020年、2027年をターゲットとして、愛知らしいイベント・コンベンションの開催・誘致についても検討していく。

教育・人づくり ～ 前向きに挑戦し、キャリアアップできる人づくりに向けて

- グローバル化の影響が社会全体に浸透するとともに、変化の激しい、先が予測しにくい時代にあって、自らの価値観を備えつつ多様な考えを受け止めていく力、試行錯誤しながら粘り強く解決策を見出していく力、失敗しても次にまたチャレンジしていく力など、若者がこれからの社会を生き抜く力をしっかり身につけていくことが求められる。特に今後、産業構造や雇用形態の変化のスピードがさらに加速していくことも見込まれる中、そうした変化に対応し、能力を高めながら、ときには転職しながらもキャリアアップしていけるような人づくりや社会づくりが求められる。
- そのため、子どもたちの確かな学力や体力を養っていくことはもとより、道徳性や社会性の向上、さらには、そうした教育を支える魅力ある環境づくりを進めるなど、前向きに挑戦する人づくりに取り組んでいくことが必要となる。
- また、成長段階に応じたキャリア教育を実施し、子ども・若者の勤労観、職業観を養っていくとともに、社会経済の変化に応じた高等学校改革を進めるなど、子ども・若者の課題解決能力や社会的自立ができる力を育成していくことが重要となる。
- さらに、若者の就業支援の充実を図っていくことはもとより、仮に失業したとしても、次の職に円滑に就業できるよう、雇用のセーフティネットを確保しながら、求職者への就業支援や就業に直結した職業能力開発の充実、生涯にわたって学び直しができる環境づくりなどを進めていくことが大切である。
- 一方で、不登校やひきこもりなど、社会とつながることが困難な子ども・若者に加え、雇用環境や世帯構造の変化などを背景に、地域社会からの孤立や生活困窮が現役世代にも広がってきていることから、早期の支援により事態の深刻化や長期化を防いでいくことが重要となる。

(主要な政策の方向性)

◆前向きに挑戦できる人づくり

(学習意欲の向上・確かな学力の育成)

変化の激しい社会において、子どもたちが主体的に生きていくための基盤として、

自ら学ぶ姿勢を身につけさせ、確かな学力を育成していくことが必要となる。このため、少人数学級、少人数指導等の実施、外部人材の積極的な活用などにより、個に応じたきめ細かな指導や、学ぶことの楽しさや大切さに気づかせることをめざした指導の充実に取り組んでいく。

(子どもの体力の向上)

体力は健全な社会生活を支える重要な基盤であるが、本県の子どもの体力は、概ね低下傾向に歯止めがかかってきているものの、体力水準が高かった時期（1985年頃）に比べると、依然として低い状況にある。そのため、「愛知県版体力向上運動プログラム」の普及など、学校教育の充実に取り組むほか、「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成などによるスポーツに親しむ環境づくりに取り組んでいく。

(子どもの道徳性・社会性の向上)

子どもたちが将来、社会生活を送る上で不可欠な道徳性や社会性を身につけていくため、モラルやマナーを向上させるためのキャンペーンの実施や、児童生徒が主体となる取組を進めるとともに、道徳教育の充実に取り組んでいく。また、いじめ問題等に対しては、スクールカウンセラーの配置などによる相談体制の充実とともに、学校現場において、子どもの不安や悩みに気づき、小さな変化を見逃さない体制づくりを進めていく。

さらに、幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であることから、幼児教育の充実を図り、生活や遊びを通じた発達の支援や、幼児教育と小学校教育の円滑な接続などを図っていく。

(魅力ある教育環境づくり)

地域に根差した教育環境づくりを進めるため、市町村教育委員会等への権限移譲を進めていくほか、コミュニティ・スクール*の導入促進などの開かれた学校づくりを進めていく。また、大学教員による高校生向け講座や、「あいちの学校連携ネット」の活用などにより、大学、県教育委員会、市町村教育委員会との連携を強化し、本県の教育の向上を図っていく。さらに、国において検討が進められている教育委員会制度改革の動向を踏まえ、本県における教育行政体制の見直しを進めていく。

あわせて、私立学校の健全な発展を促進し、父母負担の軽減、教育条件の維持向上及び経営の安定化を図るための助成を引き続き実施していくとともに、公立学校と私立学校間の連携協力を深め、県全体の教育水準の向上へとつなげていく。

* 保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校に参画することを通じて、地域に開かれた信頼される学校づくりを進める仕組み。

◆若者の課題解決能力や社会的自立ができる力の育成

(キャリア教育の推進)

生涯にわたって能動的に学び、働き、キャリアアップしていく力を身につけていくことが必要となる中、学校教育においては、職場体験やインターンシップの実施など、小・中・高等学校を通じ、外部の教育資源を積極的に活用しながら、キャリア教育に取り組み、年齢に応じた課題解決能力や社会的自立ができる力を身につけさせていく。特に、これまで必ずしも取組が十分でなかった普通科高校においても、生徒の将来への目的意識を高めるためのキャリア教育の充実を図っていく。あわせて、県内の大学におけるキャリア教育の取組を促進していく。

(社会経済の変化に応じた高等学校改革)

少子高齢化やグローバル化、産業構造の変化といった社会経済環境の変化に加え、多様化する生徒のニーズ等に対応した高等学校づくりを進めるため、県立高等学校改革の基本計画を策定し、複数部制単位制高校を設置していくとともに、総合学科の設置拡大や時代のニーズに合った職業学科のあり方の検討を進め、さらには理数教育、グローバル人材の育成など特色ある教育活動の推進などを図っていく。

また、公立高校の新たな入試制度について、円滑な実施をめざしていく。

◆円滑な就業・労働移動への対応

(就労支援・職業能力開発)

若者の失業率や離職率は依然として高く、不安定な生活を余儀なくされている者も多い中、若者が就労を通じて安定した生活基盤を築くことができるよう「ヤング・ジョブ・あいち」において総合的な支援を行っていく。

また、離職者・求職者が円滑に就労できる環境づくりに向け、国の「求職者支援制度」やジョブカード*の活用を促進するとともに、高等技術専門校において職業訓練を行うなどの取組を進めていく。さらに、雇用の多様化が進む中で、雇用契約や就労環境など雇用者が直面する様々な不安や問題の解消に向け、国や関係機関との連携を図りながら、労働相談のニーズに応えていく。

あわせて、産業政策と雇用政策の一体的な実施を図るとともに、国による就労支援策とあわせて住宅や生活等に関する支援を地域で総合的に提供できるよう、ハローワークの地方移管の実現をめざしていく。

* 正社員の経験が少ない求職者が、職務経験や教育訓練歴、資格取得などの情報をまとめて記載することで、自分の職業能力を客観的かつ具体的に提示し、求人企業とのマッチングを促進するもの。

(学び直しの環境づくり)

産業構造の変化等に伴い、職種転換が求められる人が今後増加していくと見込まれることから、社会人が必要な専門知識を学び直せるよう、愛知県立大学の名古屋駅前のサテライトキャンパス等の活用をはじめ、県内の大学・専門学校などと連携してニーズに応じていく。また、「リカレント教育*推進会議」などを通して、大学等高等教育機関に学び直しのプログラムの開発・実施や社会人受入等の充実を働きかけていく。さらに、生涯学習情報システム「学びネットあいち」により、学び直しに関する情報を総合的に提供するなど、生涯にわたって能動的に学び続けられる環境づくりを進めていく。

* 社会人が職業上の新たな知識・技術を習得するために、また日常生活において教養や人間性を高めるために必要とする高度で専門的な教育。

◆困難を抱える人へのきめ細かな支援

(社会とのつながりを持つことが困難な子ども・若者の自立支援)

不登校やひきこもりなどの困難を抱える子ども・若者が、社会的に自立していくためには、早い段階からの丁寧な支援が必要となるが、こうした子ども・若者本人は、必ずしも支援を望まない場合もあることから、本人への支援とあわせ家族への支援が重要となる。支援者の育成や居場所づくり、家庭訪問を中心とするアウトリーチ型の取組の充実等により、本人及び家族への支援の充実を図っていく。また、多様化・複雑化する相談に対応できるよう、市町村における子ども・若者支援地域協議会の設置を促進し、保健・医療、生活支援、教育支援、就労支援等、各分野の支援機関によるネットワークの構築を進めていく。さらに、定時制や通信制等の多様な高等学校の設置や入学試験時の配慮等により、進学や学び直しを支援していく。

(生活困窮者への自立支援)

長引く経済の低迷や非正規雇用の拡大など雇用環境の変化等を背景に、長期失業やワーキングプア、ネットカフェ難民といった生活困窮が広がっており、生活保護制度による生活保障や自立支援はもとより、生活保護に至る前からの支援の強化により、重層的なセーフティネットを構築していくことが必要である。

このため、ホームレスの自立支援や生活保護の適切な運用を図るとともに、支援が必要な生活困窮者を早期に把握し、一人ひとりの状況に応じた支援を包括的・継続的に実施していく。

女性の活躍 ～ 女性が元気に働き続けられる社会に向けて

- 男女の性別にかかわらず、自己実現を図り豊かな人生を送るためには、それぞれの個性と能力を発揮して、希望する働き方をかなえていくことが不可欠である。人口減少や社会の多様化が進むなかには、地域社会の活性化はもとより、本県が持続的に発展していくためにも、これまで必ずしも十分にその能力を生かしきれていなかった女性の活躍が求められており、就労を望む女性が、それぞれの望む働き方で働き続けられる環境づくりを進め、様々な活躍できる社会を実現していくことが必要である。
- しかし、女性の就労状況を見ると、出産・子育て期に一旦退職し、育児が一段落した後に再び働き出す人が多いことから、その労働力率は、30歳代を谷とするいわゆる「M字カーブ」を描いており、本県は全国に比べその谷が深い状況にある。
- 女性の社会進出は徐々に進みつつあるものの、企業や行政機関等において指導的な地位に立つ女性の割合や方針決定過程への女性の参画率は依然として低く、女性の活躍が期待されていながら、女性の参画が進んでいない分野もある。女性の活躍の場の拡大に向け、女性自身の意欲や能力を高めるとともに、女性の参画の必要性について、社会全体の理解を深めていくことが必要である。
- さらに、男女がともに仕事と子育てを両立し、その責任を果たしていくためには、子育て家庭のニーズに応じた多様な保育サービスの充実を図るとともに、長時間労働を前提とした働き方の見直しや、自身のキャリア形成や家庭の状況等に応じた多様で柔軟な働き方の促進、固定的性別役割分担意識の解消等を図っていくことが必要である。

(主要な政策の方向性)

◆働く場における女性の定着と女性の活躍の場の拡大

女性をはじめとする多様な人材の活用は、多様な経験や価値観を反映した新しいサービスなどの創出や、組織の活性化、業務効率・生産性の向上等につながることを期待されており、一人ひとりの女性の能力開発だけでなく、企業や行政機関などにお

ける取組の促進により、女性の活躍の場を拡大していくことが求められている。管理職の養成など女性の人材育成を強化していくとともに、女性の活躍の具体的なメリットや効果等の情報発信を図りながら、企業等の意識改革を進めていく。あわせて、女性のキャリアアップや業種を超えた交流・相互研鑽を図るため、「ウィルあいち」を交流拠点とし、企業で活躍する女性のネットワークづくりを促進していく。

また、性別によって進路・職業選択の可能性が狭められることのないよう、男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の推進や、女子生徒に対する理系分野への進路選択の支援等により、固定的役割分担意識にとらわれないキャリア形成を支援していく。

◆女性の再就職・起業支援の拡充

(再就職支援)

出産・育児や介護等により仕事を離れた女性の職場復帰や再就職にあたっては、離職中のブランクや家庭と仕事との両立といった様々な不安を解消することが必要であるため、職場復帰や再就職を希望する女性に対して、就労やキャリアアップに関する相談や情報提供を行う新たな窓口を設置するとともに、子育てをしながら受講できるセミナーや資格取得講座の開催、職業相談、国と連携した職業紹介など、再就職支援に取り組んでいく。

(起業支援)

女性の起業は、キャリア形成をめざすうえでの選択肢の一つであり、新たな経済活動の創造や働き方の多様化といった観点からも期待されているが、経営に関する知識・ノウハウの不足や、資金調達や育児との両立といった点で課題がある。起業に役立つセミナー等の開催や、女性起業家や経営者のネットワークづくりなど、女性の起業に対する意欲を実際の起業に結びつけるための支援に取り組んでいく。

◆ワーク・ライフ・バランスの一層の取組強化

ワーク・ライフ・バランスの推進のためには、男女それぞれの意識改革とともに、安心して子育てができる職場等、仕事と生活を両立できる環境を整えていくことが必要である。仕事と仕事以外の生活をバランスよく展開できる職場を拡大していくため、「愛知県ファミリー・フレンドリー企業^{*}」の登録企業の拡大を図るとともに、登録企業への支援や優良企業に対する表彰等により、企業の取組を促進していく。

あわせて、労使と行政が協調したキャンペーンの実施や、定時退社や有給休暇取得の促進、男性の育児参加の促進など、官民が一体となって、ワーク・ライフ・バランスの一層の推進に取り組んでいく。

* 従業員がライフステージに応じて、仕事と育児・介護・地域活動などの生活を両立するための多様で柔軟な働き方を可能とする制度と職場環境を持ち、本県の登録制度に登録した企業。

子ども・子育て応援 ～ 少子化の流れを変える社会に向けて

- 本県の出生率は、大都市圏としては高く、全国平均を上回っているが、将来への不安や経済的な問題、子育てに対する不安感・負担感など様々な要因を背景として、依然として少子化傾向が続いており、多くの若者が将来家庭を持つことを希望しているにもかかわらず、未婚化や晩婚化が進むとともに、結婚した夫婦においても、希望する子ども数と実際の子ども数に開きがある状況となっている。
- 今後も活力を維持し、持続的に発展していくためにも、若者が希望する結婚や出産・子育てをかなえ、次代の担い手である子どもを安心して生み育てることができる環境づくりを進め、少子化の流れを変えられるような社会を実現していくことが求められる。
- そのためには、若者のキャリア形成や生活基盤の確保から、結婚、妊娠・出産、子育てにわたるライフステージに応じた支援が必要であるとともに、子ども・子育て家庭を応援する気運の醸成を図り、社会全体で子育てしやすい環境づくりを進めていくことが必要である。
- 子ども・子育て支援は、何よりすべての子どもの健やかな育ちを支援するものである。保護者の就労状況や家族形態などの家庭環境を踏まえながら、すべての子ども・子育て家庭に対して、子どもの成長に応じた切れ目ない支援を充実していくことが求められる。

(主要な政策の方向性)

◆安心・安全な妊娠・出産支援

出産年齢の上昇等により健康管理が重要となる妊婦が増加傾向にあり、適切な時期に、妊娠・出産に関する情報提供を行うことで、妊婦や家族の意識を高め、ハイリスクな妊娠・出産の可能性を軽減させていくことが重要となっている。妊娠・出産に関する正しい知識を身につけられるよう、妊娠・出産に関する意識啓発や健康教育を実施していくとともに、希望しながらも不妊に悩む夫婦に対する支援を推進していく。

また、医師不足等による産婦人科の診療制限のため安心な出産が困難な状況もあ

ることから、産科医の確保に努めるとともに、リスクの高い分娩に対応できる周産期母子医療センターの整備や、地域の分娩施設等との連携を促進することにより、周産期医療体制の充実を図っていく。

◆すべての子ども・子育て家庭への支援

(地域における子ども・子育て支援の充実)

核家族化の進行や、地域における人間関係の希薄化などにより、身近に相談できる人がいないなど、自宅で子育てをしている家庭における孤立感・不安感が指摘されている。すべての家庭が安心して子育てできるよう、親子の交流拠点や一時預かり等、地域における子ども・子育て支援の充実を図るとともに、ひとり親家庭をはじめ、配慮を必要とする子ども・子育て家庭への支援の充実を図っていく。また、子育てや教育に関する費用負担が子どもを持つことをためらう大きな理由となっていることから、経済的負担の軽減を図るなど、多子世帯であっても安心して子育てできるよう支援を推進していく。

さらに、市町村や経済団体、企業等と連携し「子育て応援の日（はぐみんデー）」の広報啓発を強化するなど、社会全体で子ども・子育てを応援する環境づくりを進めていく。

(健やかな育ちの支援)

子どもの健やかな育ちのためには、健やかな出生の基盤となる妊娠前から出産後の子育てまでの連続的な支援が必要であるため、出産後の子育てを視野に入れた妊娠期からの母子保健サービスの充実を図っていく。また、家庭・地域・学校の連携により、子どもの健康的な生活習慣づくりや食育の推進などを支援していくとともに、小児科医の育成・確保や「あいち小児保健医療総合センター」を中核とした小児救急医療体制の構築等により、子どもの健康を守る小児医療の充実を図っていく。

(待機児童の解消に向けた保育サービス等の充実)

夫婦ともに働きながら子育てをする家庭の増加を背景に、都市部を中心に保育所待機児童が生じており、その解消が課題となっている。保育所の待機児童の大半は0～2歳の子どもが占めていることから、低年齢児受入促進や保育士の配置への支援、保育士の確保や資質の向上などにより、保育所待機児童の解消にむけた取組を推進していく。また、休日保育や延長保育、病児・病後児保育、事業所内保育など、保護者の多様な働き方に対応した保育サービスの充実を図っていく。あわせて、子

子どもが保育園を卒園後も安心して働き続けられる環境を整備するため、「小1の壁」の解消等に向け、放課後児童クラブの整備をはじめとする放課後児童対策の充実を図っていく。

◆児童虐待・DVの防止

(児童虐待の防止)

児童虐待は、子どもの心身に深い傷を残すとともに、人格の形成に大きな影響を及ぼすことから、事態が深刻になる前の早い段階で支援につなげることが重要である。このため、妊娠・出産期から様々な機会をとらえて、支援が必要な家庭を早期に発見し、虐待を予防できるよう市町村を支援していくとともに、児童虐待事案に対しては、児童相談センターを中心に迅速かつ適切に対応していく。保護した児童については、家庭的養護（里親・ファミリーホームへの委託や施設の小規模化等）を推進していくとともに、保護者への指導やカウンセリング等を通して、家族再統合を積極的に支援していく。

(DV（配偶者からの暴力）の防止)

配偶者からの暴力であるDVと子どもに対する暴力である児童虐待は、密接に関係しているため、女性相談センターと児童相談センターの連携により、子どもの状況に応じた適切な対応を図っていく。将来のDV防止にもつながる若い世代への幅広い啓発を図るとともに、市町村におけるDV基本計画の作成促進や、被害者の保護による安全の確保、心理職員の面接による心のケアの充実等により、DV被害者の保護や自立支援の取組の強化を図っていく。

健康長寿 ～「人生 90 年時代」を健康に生きられる社会に向けて

- 本格的な長寿社会を迎え、人生 90 年を安心していきいきと過ごすためには、心身ともに健康で自立して生活できる期間（いわゆる健康寿命）を伸ばし、高齢者も社会の担い手や支え手として活躍していく生涯現役社会を実現していくことがより一層重要となる。
- 健康寿命の延伸のためには、県民一人ひとりが、若い時からの健康づくりや生活習慣の見直しにより疾病の発生予防に努めるとともに、病気になっても、疾患の適切な管理等により、その重症化を防ぎ、生活の質を維持していくことが重要となる。
- また、平均寿命の延伸により長くなった退職・引退後の期間には、それまでに培った知識・経験を活用し、地域社会に貢献していくことが期待されている。高齢者が地域社会の担い手・支え手として活躍していくことは、高齢期の健康維持・介護予防につながるとともに、超高齢社会にあっては、地域社会の活力維持のためにも不可欠である。
- 一方、今後、認知症高齢者や一人暮らし高齢者、高齢者夫婦のみの世帯など、支援を必要とする高齢者の急増が見込まれている。このため、疾病や状態に応じた適切な医療、介護をはじめとする様々なサービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築が必要であり、行政だけでなく企業やNPO、さらには元気なシニア層を含めた様々な主体が一体となり、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくっていく必要がある。

（主要な政策の方向性）

◆生涯を通じた健康づくり

（健康寿命の延伸）

健康寿命の延伸のためには、健康づくりや疾病予防とともに、早期の発見や治療等により、重症化を防いでいくことが重要である。健康づくりに関する知識の普及啓発や、ウォーキングなど健康づくりを推進する県民運動の展開等により、県民の主体的な健康づくりを促進するとともに、がん検診・健康診査の受診率向上や保健指導の推進、8020 運動の推進等により、疾病の予防や早期発見・重症化予防を図っ

ていく。さらに、「あいち健康の森」においては、薬草を通じた健康づくりを推進するため「薬草園」の整備を進めるとともに、新たな健康プログラムや介護予防プログラムの創出などを通じて、健康づくりと介護予防を一体的に推進していく。

(こころの健康の保持増進)

こころの不調は、うつ病などの精神疾患や、ひいては自殺につながるおそれもあり、変化の激しい社会においては、こころを健康に保つことが一層重要となる。精神保健福祉センターや保健所をはじめ、市町村、学校、企業等との連携により、相談支援体制の強化・充実を図り、ライフステージに応じた対応の充実を図っていく。また、こころの不調の背景には、労働環境や地域社会からの孤立などの本人を取り巻く社会的な要因もあることから、ワーク・ライフ・バランスの推進や子育て家庭の孤立防止、高齢者の見守りなどの取組により、こころの不調を事前に防ぐ環境づくりを進めていく。

◆シニア世代の社会参加支援

地域における支え合いの弱まりや、少子化・核家族化が進む中、元気なシニア層には、子育てや介護、防犯・防災をはじめ幅広い分野で、その担い手・支え手としての活躍が期待されている。シニア層の社会参加のニーズは、健康状態や家族の状況等により、就労や地域活動、生涯学習など、多岐にわたっており、そうしたニーズを踏まえつつ、シニア層が無理なく活動を継続できることが重要となる。高齢者の継続雇用や再就職・起業の促進を図るとともに、就労やNPO・ボランティアを含めた多様な社会参加に関する情報提供や動機づけ、地域社会や企業のニーズと高齢者のニーズとのコーディネートなどにより、具体的な活動への参加を促進する仕組みを築いていく。

◆地域医療の確保

(医療提供体制の構築)

高齢化による医療ニーズの急増が見込まれており、継続的な医療関係の人材育成とともに、医療機関相互の役割分担や連携の促進により、限られた医療資源を有効活用していくことがより一層重要となる。大学と連携した医師育成・派遣体制の強化や女性医師の働きやすい環境の整備、再就業支援などにより、医師や看護師の確保を図るとともに、救急医療機関と地域の医療機関との機能分担・連携の推進によ

る救急医療体制の強化、介護を含めた多様な職種の連携による在宅医療提供体制の充実などを図り、地域において安心して医療を受けられる体制を築いていく。

(疾病に応じた医療提供体制の充実)

疾病や患者のニーズに応じて、良質かつ適切な医療を効果的に提供する体制を確保することが必要である。

生涯のうちにおおよそ2人に1人が罹るリスクがあると推計されているがんについては、「がんセンター中央病院」を中心としたがん診療連携体制の充実を図るとともに、外来での化学療法や緩和ケアの推進等により、県内どこに住んでいても適切ながんの治療や相談支援を受けられる体制と、がんに罹っても就労等の社会生活を継続したり、自宅等で療養できる体制づくりを推進していく。

また、近年急増している精神科疾患については、かかりつけ医と精神科医との連携の促進などうつ病等の早期発見や治療に向けた取組の充実や、「城山病院」における精神科救急の機能強化等により、精神科医療体制の整備を進めていく。

さらに、肝炎ウイルス検査の受検促進や、検査から治療への移行等により、肝炎対策の推進を図っていくとともに、難病対策については、国における法制化の動きを踏まえながら、医療提供体制の確保や医療費の助成、相談支援など、難病患者に対する支援を推進していく。

◆支援が必要となっても安心して暮らせる地域づくり

(地域包括ケアシステムの構築)

団塊の世代がすべて75歳に到達する2025年には、医療や介護など支援を必要とする人が急増すると見込まれている。このため、地域の実情に応じた在宅・施設サービスのバランスのとれた基盤整備や適切な住まいの確保とともに、住み慣れた地域で自立した日常生活の継続が図られるよう、様々な地域資源を組み合わせ、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが、切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が必要である。そのため、モデル地区を設定の上、システムの構築に向けたモデル事業を実施するとともに、その成果を県内全域に普及していく。

(認知症高齢者への支援の推進)

認知症の出現率の高い75歳以上の高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の急増が見込まれている。認知症高齢者への支援にあたっては、認知症特有の症状に応じた適切な対応が必要となることから、介護保険施設や地域の医療機関における認知症対

応力の向上を図るとともに、地域で認知症高齢者やその家族を見守り、支えていけるよう、認知症への理解の促進を図っていく。また、「あいち介護予防支援センター」においては、認知症予防や介護予防、高齢者虐待防止に関する人材育成や技術的支援等により、専門的な立場から市町村や地域包括支援センターを支援していく。

障害者支援 ～身近な地域で共に暮らせる新しい社会に向けて

- 障害福祉が「施設から地域へ」と転換し、障害のある人が地域で自立した生活ができるよう、入所施設から地域生活への移行が進められている。障害の有無によって分け隔てられることなく、共に暮らせる地域社会を実現していくため、障害のある人が、より身近な地域で学び、生活し、働いていくことができる環境づくりをさらに進め、新しいあいちの障害者支援を実現していくことが求められている。
- 特別な支援を必要とする子どもが増加するとともに、障害の重度・重複化や、知的障害を伴わない発達障害など、その障害の多様化が進んでいる。子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを正しく理解し、身近な地域において、一人ひとりの障害の状態に応じたきめ細やかな教育が受けられる環境を整備していくことが必要となっている。
- 障害のある人の地域生活を支えていくためには、生活の基盤となる安心できる住居の確保や、食事や入浴、外出等といった日常生活の支援とあわせ、重度の発達障害や重症心身障害など地域や在宅での対応が難しい場合でも、できるだけ身近な地域で、適切な療育や医療支援を受けられることが必要である。
- また、安定した地域生活を継続していくためには、就労が重要な要素となる。働く意欲のある障害のある人が、その特性に応じて能力を十分発揮できるよう、職業能力開発から就労・定着までの切れ目ない支援が必要である。
- さらに、文化・芸術やスポーツなど、障害のある人の活躍を目に見える形で実感しながら、人々の意識を含めた社会の中にあるバリアを取り除くとともに、障害のある人が活動しやすいまちづくりや、ハンディキャップを補完する技術の導入などにより、障害のある人を社会全体で支えていくことが必要である。

(主要な政策の方向性)

◆特別支援教育の充実

(特別支援学校の充実)

特別支援学校では、在籍する児童生徒の増加による学校規模の過大化や長時間通

学の問題などが課題となっていることから、学校の規模や配置の適正化を図るため、肢体不自由・知的障害といった障害ごとの学校数や在籍者数等を考慮しながら、複数校の学校を県内にバランスよく設置することを検討していく。また、長時間通学の解消を図るため、地域の県立高等学校を活用した分教室の設置や、スクールバスの増車について、緊急性の高い学校から順次対応を検討していく。あわせて、医療的ケアの充実のための看護師の拡充など、特別支援学校における幼児児童生徒への支援の充実を図っていく。

(幼稚園・保育所、小中学校、高等学校等における特別支援教育の推進)

幼稚園・保育所、小中学校、高等学校等においても、障害のある幼児児童生徒に応じたきめ細やかな支援が必要となっていることから、個別指導計画の作成の推進や、特別支援教育コーディネーターを中心とする校内委員会の充実など、校内支援体制の整備を進めていくとともに、研究・研修の充実や特別支援学校との人事交流の促進などにより、教員の専門性の向上を図っていく。さらに、障害の状態や本人・家族の意見等を踏まえた総合的な観点からの就学先の決定や、障害のある子どもとない子どもの交流及び共同学習の充実等により、インクルーシブ教育システム*の構築をめざしていく。

* 障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ仕組み

◆障害のある人の地域生活支援と療育支援

(地域生活を支える体制の整備)

障害のある人の地域生活のためには、安心できる住居が不可欠であり、主な住まいの場となるグループホームの整備促進を図るため、整備費用や運営費用の助成を行うとともに、公営住宅や既存の戸建て住宅の活用を促進していく。あわせて、グループホームの開設から運営までをサポートする支援の仕組みを構築していく。

また、障害のある人やその家族の相談やニーズを適切に地域の福祉サービスにつないでいくことが重要となることから、相談支援を担う人材の育成や、アドバイザーによる市町村への支援などにより、相談支援体制の充実を図っていく。あわせて、発達障害の特性に応じた相談支援を担う発達障害支援指導者の育成・活用等により、発達障害児等の支援の推進を図っていく。

さらに、障害者総合支援法が施行され、意思疎通支援が強化されたことを踏まえ、手話通訳者や要約筆記者、盲ろう通訳者の養成・派遣等を行う聴覚障害者情報提供施設の民立での設置を検討していくなど、障害のある人の社会参加を促進するため

のコミュニケーション環境の充実を図っていく。

(療育・医療支援の充実)

重度の発達障害や重症心身障害など、地域や在宅での生活が難しく施設での対応が必要な場合でも、できるだけ身近な地域で専門的な療育や医療支援を受けられることが必要であるため、「第二青い鳥学園」の改築にあわせた重症心身障害児者のための病床の整備や民間法人による重症心身障害児者の施設の整備により、地域における拠点施設の整備を進めていく。さらに、「心身障害者コロニー」の再編により、県内の障害者医療や重心療育の拠点となる「療育医療総合センター（仮称）」を整備し、同センターを中心とする重心療育ネットワークや発達障害者医療ネットワークの構築を進め、全県的な療育・医療支援体制を築いていく。

(障害のある人やその家族等が行う活動への支援)

障害のある人やその家族、地域住民、NPOなどが行う活動は、障害のある人の社会参加を促進し、地域における障害への理解を深めることにつながるとともに、本人や家族同士の交流を通して、悩みや不安を軽減できる場ともなる。ボランティア活動や交流会、ペアレントメンター*による相談事業など、障害のある人やその家族、NPO等民間団体が行う活動を支援していく。

* 発達障害者の子育て経験のある親であって、その経験を生かし、子どもが発達障害の診断を受けて間もない親などに対して相談や助言を行う人

◆地域における就労支援の充実

地域で自立した生活を送るためには、安定した就労の場を確保することが重要であり、希望する人ができる限り一般就労できるよう、「愛知障害者職業能力開発校」における職業訓練や、特別支援学校における職業教育の充実を図るとともに、障害者就業・生活支援センターをはじめとする関係機関や特別支援学校との連携の強化、事業者・企業への働きかけ等により、就労支援・雇用促進を図っていく。さらに、障害の状況等により一般就労への移行が困難な人を対象に必要な訓練や生産活動の場等を提供する就労継続支援事業所における経営改善や技術力強化等、工賃水準の向上に向けた取組の推進や、地域の農家や企業等との連携などにより、福祉的就労の底上げを図っていく。

また、2014年には「全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック）」を開催し、障害のある人の職業能力習得や障害者雇用の促進の気運の醸成を図っていく。

◆障害のある人の活躍の場の拡大

芸術活動やスポーツ活動は、障害のある人の自己実現や、障害の有無をこえた人々の交流の機会となるだけでなく、アート作品に対する芸術性の評価の高まりや、パラリンピックなどの国際的なスポーツ大会における活躍は、広く社会における障害の理解にもつながるものである。優れた障害者の芸術作品を広く県民が鑑賞できる場となるアート展の開催や、芸術大学と特別支援学校や福祉施設との連携など障害者アートを推進するとともに、「名古屋ウィメンズ車いすマラソン」の開催や障害の種別に応じたスポーツ大会の開催など、障害者スポーツを推進していく。

◆社会全体で支える環境の整備

(社会的バリアの除去)

国の障害者制度改革が進められる中で、障害の概念について、障害は、個人に属するものではなく、社会との関係によって生じるとの考え方が取り入れられるようになり、障害のある人への支援とあわせて、社会の側が変わっていくことで、障害のある人が暮らしやすい環境をつくっていくことが求められている。障害のある人とない人の交流の促進などにより障害や障害のある人への理解を深めるとともに、教育、医療、雇用、公共交通等をはじめとする幅広い分野における社会的障壁の除去や、商業施設や駅など多くの人々が利用する施設のバリアフリー化の推進などにより、障害のある人の社会生活の妨げとなるバリアの解消を図っていく。

(モノづくり技術を生かした支援機器の開発)

障害のある人の生活には、リハビリテーションや介護等の支援機器が不可欠であり、こうした支援機器の開発に当地域の強みであるモノづくりを生かし、障害のある人の自立や社会参加を支援していくことが求められる。「あいち産業科学技術総合センター」における技術支援や「産業空洞化対策減税基金」の活用により企業の研究開発等を支援するとともに、福祉施設や医療機関、企業等が協働するネットワーク体制を構築し、障害のある人や介護者のニーズを反映した支援機器の開発や実用化を図っていく。

(安全・安心の確保)

交通安全や災害への備えの充実など、地域社会における安全・安心の確保は、障害のある人の地域生活の前提となるものである。歩行空間のバリアフリー化やバリアフリー対応型の信号機の整備などにより、安全・安心な道路交通環境づくりを進

めるとともに、災害時に障害のある人に対して適切な支援が行えるよう、市町村内での支援体制の強化や市町村域を越える広域的な支援の仕組みづくりを進めていく。

防災・防犯 ～ 災害や犯罪に負けない、強靱な県土・安全なまちづくりに向けて

- 南海トラフを震源域とするマグニチュード8以上の地震の今後30年以内の発生確率は、60～70%とされる中、国が発表した本県での被害想定は最悪の場合、死者数約23,000人、建物被害約388,000棟とされ、県民生活や経済活動に深刻な影響が生じることが懸念される。とりわけ、東日本大震災では、社会インフラによる防御や公助の限界が明らかとなったことから、これまでのハード整備に加えて、ソフト対策を強化するなどバランスのとれた対策を進めていく必要がある。
- 気候変動の影響により1時間に50ミリ以上の「非常に激しい雨」が降る頻度が過去30～40年で3割余り増加し、また、台風が大型化するなど風水害によるリスクも高まっている。特に、都市部における集中豪雨の発生回数が増加しており、水害の多頻度化、甚大化が懸念される。このため、治水対策や土砂災害対策を着実に進めるとともに、都市部では、流域の保水・遊水機能の向上を含めた総合的な対策が必要である。
- 担い手の高齢化が深刻な農山漁村においては、農地の保全・利用や、多様な健全な森林の維持、干潟等の漁場の管理が滞り、農地や森林が有する洪水防止や水資源涵養、漁場が有する生態系維持や水質の浄化などの多面的機能が損なわれるおそれがある。このため、農地、森林、漁場の適切な管理を地域全体で支えていく必要がある。
- 本県は、移動手段に占める自家用車依存度が他の大都市圏と比較して高く、近年、交通事故死者数は減少傾向にあるものの、高齢化の進行とともに、死者数に占める高齢者の割合は増加している。また、交通死亡事故の原因の大半をドライバーが占めており、このような本県の実情に応じた高齢者、ドライバー等の対策の実施と安全安心な道路交通環境の実現が求められている。
- 地域コミュニティの連帯感の希薄化に伴い、子ども、女性、高齢者等を対象とした犯罪や、高齢者を狙った悪質商法が多発しており、地域ぐるみでの犯罪防止対策や高齢者の見守りが重要となっている。

(主要な政策の方向性)

◆災害から県民の生命・財産を守る強靱な県土づくり

(南海トラフの巨大地震等による揺れ・津波への対策)

地震による建築物の倒壊等の被害から県民の生命や財産を保護するため、住宅の耐震化を促進するとともに、不特定多数の者が利用する大規模建築物等や地震の際の避難などに必要な道路沿いの建築物、防災拠点となる建築物の耐震化に取り組むことにより、地震に対する安全性の向上を図っていく。

また、本県の被害想定に基づき、地震・津波のレベルや地域特性を考慮し、上下水道、道路、港湾、漁港、河川、海岸、農業水利施設等の社会インフラの耐震・津波対策に取り組むとともに、広域交通ネットワークのリダンダンシー*を確保する道路整備を促進していく。

* 多重性。震災などにより、ある道路が被災・寸断されたとしても、代替する他の道路があらかじめ確保されている状態。

(風水害対策)

大型台風や局地的な大雨に伴う洪水、高潮、土砂災害など、近年高まる災害リスクに対応するため、河川改修や海岸保全施設、土砂災害防止施設等の整備を推進していくとともに、市街地の下水道整備や、市街化の進展により低下した流域の保水・遊水機能の向上などの取組を進めていく。また、市町村等と連携し、SNSなどを活用した情報の伝達や防災情報の質の向上に努めるとともに、手づくりハザードマップの作成など地域住民とのコミュニケーションを重視した地域協働型の取組を推進していく。さらに、土砂災害警戒区域等の指定を進めることで、土地利用の規制や警戒避難体制の整備を行い、人的被害の防止を図るなど、ソフト対策も併せた複合的な備えにより被害の最小化を図っていく。

(広域で大規模な災害に備えた体制強化と迅速な復旧・復興)

災害応急対策を迅速かつ的確に実施するため、警察など災害時の活動拠点となる県の機関の施設整備、市町村消防施設の整備を促進するとともに、設備資機材等の整備など体制面の充実・強化や訓練等を重ね、災害対処能力を高めていく。加えて、ICT（情報通信技術）を活用した災害情報の収集・伝達体制の構築、食料・飲料水・燃料等の備蓄、調達、輸送体制の整備等を進めていく。

また、災害拠点病院やその後方支援にあたる病院の機能強化、災害医療コーディネーターを中心とした関係機関の連携を図り、迅速な初動体制と、発災直後から中長期にわたり災害医療を提供できる体制を構築していく。

さらに、大規模災害が発生した際、こうした災害対策活動の核となり、広域的な総合

調整などを行う基幹的広域防災拠点を含めた広域防災ネットワークの整備や自治体間の相互応援協定の締結など広域応援体制の整備を図るとともに、市町村と連携した住宅復興計画・体制の検討を進めるなど、迅速な復旧・復興に資する取組を進めていく。

(防災意識の高い人づくり、支え合える地域社会づくり)

自主防災組織、ボランティアなど防災に関する様々な担い手の育成や、担い手間の連携、地域におけるリスクコミュニケーションや防災訓練、幼少時からの防災教育などを積極的に展開し、「自助」「共助」による取組の活性化と定着を図ることで、防災協働社会の形成を促進し、県全体の防災力の向上を図っていく。

また、地域住民による避難計画づくりや災害リスクの低減を図る土地利用計画の検討などへの支援を進め、災害時の被害の低減や復旧・復興の迅速化・円滑化につなげていく。

(災害時要援護者支援体制の整備)

東日本大震災では、被災地全体の死者数のうち 65 歳以上の高齢者の死者数は約 6 割、また障害者の死亡率は被災地住民全体の死亡率の約 2 倍に上っており、高齢者、障害者その他災害時において特に配慮を要する者、いわゆる災害時要援護者の支援体制の整備が求められている。災害時要援護者の把握や福祉避難所の指定など市町村における支援体制の整備を促進するとともに、市町村域を越える福祉人材の派遣や被災者の受入れ等、災害時要援護者に対する広域的な支援の仕組みを構築していく。

(企業等における事業継続計画（BCP）の普及)

わが国を代表する厚い産業集積を有する本県において、大規模災害の発生による経済の停滞を最小化し、早期の復旧・復興を実現するため、より効果的な災害対応が期待される企業間連携なども視野に、企業に対して「あいちBCPモデル」の普及を図っていく。また、港湾関係者が連携・協調し、発災後の避難誘導や港湾物流機能の早期復旧を効率的に行うため、港湾BCPの策定を進めていく。

さらに、企業と共同した一時滞在施設の確保などの帰宅困難者対策や災害時の応援協定の締結など防災力の向上を図る取組を進めていく。

(森林・農地・漁場の保全による多面的機能の発揮)

森林・農地等が有する水資源涵養や県土の保全など多面的機能の維持・向上を図るため、森林の間伐や治山施設の整備、農地や干潟等の保全を進めるとともに、水資源の安定的確保に向けた取組や農村地域を災害から守る湛水防除・地盤沈下対策

等を進めていく。

また、「あいち森と緑づくり税」の活用により、奥地や河川沿いなどの作業性が悪い人工林の間伐や里山林の整備を進めていく。

◆安全・円滑に移動できる道路交通環境の実現と交通事故の減少

(安全・安心な道路交通環境の創出)

高齢者、子ども、障害者などの交通弱者対策として歩道等の整備や通学路の安全対策、歩行空間のバリアフリー化を推進していく。また、近年は、健康や環境への意識の高まり等により、自転車の利用ニーズが高まっていることから、安全で快適な自転車利用環境の確保に向けた検討や整備などを推進し、誰もが安心して安全に通行できる道路環境の整備を進めていく。

(ITSなど安全・便利な次世代インフラの実現)

交通事故や渋滞などの地域課題を解決するとともに、安全・便利な次世代インフラの実現をめざし、産、学、行政が相互に連携した「愛知県ITS推進協議会」などにおいて、車車間通信、路車間通信等の情報通信技術を用いた安全運転支援システム、自動走行システム、渋滞予測システム、物流システム等の最先端の技術を活用した実証実験を推進・支援するなど、ITS（高度道路交通システム）の具体化・実用化に向けた取組を進めていく。

(高齢者等に対する交通安全教育などの充実)

年齢層や地域の実情に応じて、段階的かつ体系的な交通安全教育などを実施していく。中でも、高齢者の交通事故死者数の多くは歩行中、あるいは自転車乗用中であることを踏まえ、高齢者世帯訪問活動等による個別指導の実施や加齢に伴う身体機能の変化を自覚できる参加・体験・実践型の交通安全教育など高齢者の安全対策を強化するほか、ドライバーや高齢者の家族等の交通安全意識を高めるため、高齢者の行動特性に配慮した運転の実践に向けた交通安全教育等を推進していく。

(交通事故死者数減少に向けた対策の推進)

交通安全思想の普及徹底や、歩道整備をはじめとする道路交通環境の整備などの取組を続けていくとともに、今後の交通事故対策に資するため、交通工学、交通心理学や交通計画に関して専門的な知識、経験を有する有識者からの助言等も踏まえ、本県の交通事故死者数が多い現状を分析し、分析結果を生かした実効性の高い交通

死亡事故抑止対策を推進していく。

◆犯罪がなく安心して暮らせる地域社会の実現

(身近な犯罪への対応強化)

住宅への侵入盗や、子どもや女性の安全を脅かす犯罪、高齢者を狙った振り込め詐欺など、県民の身近で発生する犯罪が多発している。こうした中、防犯意識の高揚、地域の防犯力の向上、犯罪が起きない生活環境づくりなどを進めていくため、児童・生徒等への防犯教育や見守り活動の拡充など、関係自治体、地域住民、事業者団体、ボランティアが連携し、地域が一体となった取組を推進していく。また、必要な警察官の適切な配置により、各種防犯対策に加え、街頭活動についても一層の推進を図っていく。

(犯罪に強い住まい・まちづくりの推進)

犯罪が多発する地域で重点的に啓発活動を実施し、犯罪抑止のための取組を図っていくほか、C P建物部品*の活用や防犯優良マンション認定制度の普及をはじめ、住民の安全・安心の確保や犯罪の抑止力の向上を図るなど、犯罪被害に遭いにくいまちづくりを推進していく。

* 財団法人全国防犯協会連合会が運営する「防犯性能の高い建物部品の開発、普及に関する官民合同会議」の定めた基準に基づき、性能試験等を経て、一定の防犯性能があると評価された、錠、ガラス、ドア、サッシ、シャッター等の製品

(消費者問題解決力の高い地域づくり)

高齢者の消費者トラブルが増えており、今後の高齢化の進行に伴い、さらに増加、深刻化することが予想される。そのため、県の消費生活相談窓口を「地域における中核的相談機関（センター・オブ・センターズ）」となる「愛知県消費生活総合センター（仮称）」として新たに設置し、県の消費生活相談体制の集約・機能強化を図るとともに、県内全市町村にある消費生活相談窓口の充実に向けた働きかけを行うなど、県と市町村が一体となって地域の消費者問題解決力を高め、県民が安心して安全で豊かな消費生活を営むことのできる社会の実現をめざしていく。また、消費者問題に関する県民の意識を高めるため、消費者教育の充実にも取り組んでいく。

環境・持続可能まちづくり ～100年持続可能な次世代のまちづくりに向けて

- 地球環境問題の深刻化、新興国のエネルギー需要の拡大によるエネルギー・リスクの高まりを背景に、再生可能エネルギーの普及・拡大が課題となっている。さらに、東日本大震災に伴う福島第一原発事故の発生を契機として、原子力への依存度を低減させていくことが求められる。活発な産業活動を展開する当地域にとって、安定的かつ持続可能なエネルギーの確保は不可欠であり、地域のエネルギー資源を最大限活用していくとともに、まちづくりを含む社会経済活動の様々な局面で、省エネや効果的なエネルギー利用、分散型のエネルギーシステムに向けた取組を引き出していく必要がある。
- 愛知万博や生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催により、生物多様性など環境に対する県民・企業の意識が高まる中、2014年に同じく本県で開催される「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」をさらなる契機とし、より幅広い視点から持続可能な社会の実現に向けた取組を進め、「環境首都あいち」の実現をめざしていくことが重要である。
- これまで拡大を続けてきた都市は、今後の人口減少にともない土地や建物に空きスペースが発生し、一定の人口密度に支えられてきた医療・商業・公共交通などの都市生活機能の維持が困難になることが想定される。このため、都市機能の集積やまちなか居住などを進め、持続可能な集約型の都市構造へ転換していくことが重要である。
- 戦後の復興期から高度経済成長期にかけて学校、公営住宅等の公共施設や道路、上下水道、農業水利施設等の社会インフラが集中的に整備され、今後、これらが耐用年数を迎えることとなる。公共施設や社会インフラの老朽化を放置すれば、事故や機能不全、さらには、経済活動にも支障が生じる懸念があるため、計画的・効率的な維持管理・更新を進めていく必要がある。
- また、公共施設や社会インフラの老朽化に伴う維持管理・更新費の増大が見込まれる一方、財政状況は厳しさを増しており、社会資本の整備・維持更新と財政健全化を両立させていくためには、民間の資金や経営ノウハウの積極的な活用により、サービスの質的向上を図りながらインフラの運営・更新等の効率化、公的負担の軽減を図っていく必要がある。

(主要な政策の方向性)

◆持続可能なエネルギー社会の構築

(再生可能エネルギーの活用推進)

本県は、全国的にも日照時間の長い地域特性を有しており、固定価格買取制度（FIT）の運用状況を見極めながら、住宅用太陽光発電設備の導入を促進するとともに、県有地・県有施設を活用した太陽光発電（メガソーラーを含む）の推進などを通じ、太陽光発電のさらなる普及を進めていく。

小水力発電については、農業用水の延長の長さや、水路密度の高さを生かし、「産学官連携・愛知県農業用水小水力発電推進検討委員会」において推進方策の検討や土地改良関係団体等へ技術的支援を行うとともに、羽布ダムなどで発電施設の整備を進めるなど、農業用水を利用した小水力発電の導入促進を図っていく。

さらに、豊川流域下水道、矢作川流域下水道などにおいて、下水汚泥のメタン発酵によるガス利用等、バイオマスのエネルギー利用を進めていく。

(未利用資源の循環活用)

地域で発生し、存在する未利用資源を地域内で循環利用することにより、持続可能な地域づくりをめざす「あいちゼロエミッション・コミュニティ構想」を具体化し、循環型社会の形成を推進していく。その具体的な取組として、未利用資源（家畜排せつ物や生ごみ、下水汚泥、林地残材などのバイオマス、都市・工場からの廃棄物や廃熱など）を、リサイクル技術又はエネルギー技術を用いて電力や熱その他の資源に変換し、再び地域に供給・還元する地域循環型システムの事業化を県内各地へ展開していく。

(スマートコミュニティ形成の推進)

地球環境に配慮しつつ、エネルギーを地域内で効率的に賢く使う社会づくりをめざし、ICT（情報通信技術）や蓄電技術を活用して需要側のコントロールを行い、地域単位でのエネルギー利用の最適化を図る「スマートコミュニティ」を形成することが重要となっている。こうした取組の先進事例である「豊田市低炭素社会システム実証プロジェクト」の成果などを県内の各地域に情報発信し、最先端の技術を活用した低炭素・環境配慮型のまちづくりを促進していく。また、工場等と周辺建物との電力・熱融通を図るコージェネレーション・プラントの導入や、水素エネルギーを活用したまちづくりの検討など、最新の技術、実験的な取組を促進していく。

◆「環境首都あいち」の実現に向けた取組の推進

(「環境首都あいち」を支える担い手の育成)

本県の特徴の一つである環境に対する県民の関心の高さ、意識の高さを生かし、県民一人ひとりの実際の環境配慮行動を促す事業を展開し、環境面から持続可能な社会を支える人づくりをめざしていく。このため、専用ウェブサイトの開設、「あいち環境学習プラザ」や「もりの学舎」を拠点とする環境学習講座等を実施するとともに、県内の環境学習施設等のネットワーク「愛知県環境学習施設等連絡協議会（愛称：AEL(あえる)ネット)」を活用して、全県的な取組を展開していく。また、「あいち環境塾」等において環境を基調とした地域づくりのリーダー育成を進めていく。

(持続可能な社会づくりの取組促進)

2014年11月に本県で開催される「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」を契機として、ユネスコスクールの情報発信や交流の場を設けるなど学校におけるESDの取組を進めるとともに、NPO、企業、行政機関など多様な主体によるESDの取組促進を図っていく。

(持続可能な社会の実現に向けた県民の交通行動の変革促進)

自動車交通への過度な依存に起因する地球温暖化や交通事故等の諸問題の解決を図り、持続可能な社会の実現に資するため、自家用車と公共交通、自転車、徒歩などをかきこく使い分けるライフスタイルである「エコモビリティライフ」を県民運動として推進し、環境にやさしい交通行動への変革を促進していく。

(「人と自然が共生するあいち」の実現)

生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で採択された「愛知目標」の達成に向けて策定した行動計画「あいち生物多様性戦略2020」に基づき、開発と生物多様性保全の調和（生態系ネットワークの形成、ミティゲーション）を多様な主体の協働により実現していく「あいち方式」の普及を図っていく。また、「愛知県広域緑地計画」に基づく広域的な緑地保全の推進や「あいち森と緑づくり税」などの活用によるまちなかの身近な公園・緑地の確保、民有地の緑化などを進め、都市と自然が調和し、豊かな生物多様性を育む水辺や緑地づくりを促進していく。

(三河湾再生への実践行動)

様々な海の恵みをもたらしてくれる「里海」としての三河湾を再生するため、「三

河湾里海再生プログラム」を踏まえ、干潟・浅場の造成を進めていく。

また、県民、NPO等の団体、市町村及び県が一体となり、「三河湾環境再生プロジェクト」として、NPO等の活動支援や里海再生に向けた調査活動を行うとともに、「三河湾環境再生行動計画」を策定し、様々な主体の連携・協働による事業を展開するとともに、干潟・浅場の造成の一層の推進を図り、「きれいな海」、「豊かな海」、「親しめる海」の実現をめざしていく。

◆持続可能な集約型のまちづくり

(都市機能の集積と多核連携型の持続可能なまちづくり)

持続可能な集約型のまちづくりを進めるため、都市部では、主要駅周辺の中心市街地や生活拠点となる地区などに業務・商業、医療・福祉等の都市機能を集積するとともに、快適な歩行空間の整備を進めるなど、都市の再構築を進めていく。あわせて、これらの集約型都市が公共交通などの交通軸により結ばれた多核連携型のネットワークの形成を図っていく。一方、郊外では、日常生活を支える機能の維持や土地利用の適切な規制・誘導を行い、都市部との適切な役割分担と連携を進めていく。

こうした中で、県民の多様な住宅ニーズに応じた住まいを提供するとともに、居住者の高齢化が進む郊外住宅地などにおける空き家の増加に対応するため、既存住宅の円滑な流通に向けた支援を促進するなど住宅ストックの有効活用を図っていく。

また、地域の自然や歴史的建造物等の保全・整備による良好な景観の形成を図っていく。さらに、今後の人口減少にともない発生が見込まれるオープンスペースを活用した緑地の拡大や災害避難場所の整備・確保などを促進していく。

(商店街・中心市街地の活性化)

日々の暮らしを支える商業機能のほか、地域コミュニティの活性化や賑わいあふれるまちづくりにおいて重要な役割を果たす商店街などの中心市街地について、市町村が計画的に行う商店街活性化の取組を支援するほか、商店街の組織強化、商店街活動の活性化を図る商店街マネージャーの配置や外部専門家の派遣などにより、地域の主体的な取組を促進し、「まちの顔」としての活性化を図っていく。

◆社会資本の計画的・効率的な維持管理・更新、運用

(戦略的なアセットマネジメントの展開)

今後、急速に高齢化する県有施設や社会インフラについて、県民生活や経済活動を継続的に支えていくため、施設の規模見直しや機能の統合化・集約化の検討を進めていく。また、長寿命化の取組やICT等の最先端技術を活用した点検・診断などにより、コスト縮減を図り、「予防保全型管理」を基本とする戦略的なアセットマネジメントを展開し、計画的で効率的な維持管理・更新を推進していく。さらに、国との連携や市町村への支援を積極的に行い、本県の社会資本全体の安全度向上を図っていく。

(県有施設・社会インフラへの民間活力の導入、効率的な運用)

県有施設や社会インフラの整備・運営・更新について、民間の資金や経営ノウハウを積極的に活用し、低廉で良質な利用者サービスの提供を図るPFI事業の導入を進めていく。また、民間の創意工夫によりコスト縮減や採算性の高まる事業などを掘り起こすとともに、事業化に向けた課題の整理や事業モデルの具体化等の検討を進めていく。

その先導的な取組として、愛知県道路公社が管理する有料道路において、運営権を民間に譲渡し、新たな事業機会の創出や、民間の創意工夫による一層良質なサービスの提供を行うコンセッション方式の導入を実現していく。

■2020年の愛知の社会経済のイメージ（数値目標）

2030年のめざすべき愛知の姿に向け、こうした重要政策課題に的確に対応していくが、政策の効果が発揮された2020年の社会経済の姿を具体的にイメージする、以下のような数値目標を掲げる。

県内総生産の全国シェア ⇒リニア大交流圏の一大産業拠点	7. 5%程度 （過去10年間の最高7.3%を上回る） （過去10年間（2001～2010年度）の平均：6.9%）
製造品出荷額等の全国シェア ⇒モノづくりの中核性	14. 5%程度 （過去10年間の最高14.1%を上回り、全国1位を維持） （過去10年間（2003～2012年度）の平均：13.4%）
輸出額の全国シェア ⇒モノの交流・発信拠点	21. 0%程度 （過去10年間の最高20.1%を上回り、全国1位を維持） （過去10年間（2004～2013年度）の平均：18.5%）
学術・開発研究機関事業所数の全国シェア ⇒技術革新・創造	5. 5%程度 （過去の上昇トレンドを維持し、0.5ポイント程度上乗せする） （2012年：4.9%）
農林水産業（第一次産業）県内総生産の全国シェア ⇒競争力ある農林水産業	3. 5%程度 （近年、低下傾向にある中で、過去10年間の最高3.4%を上回る） （過去10年間（2001～2010年度）の平均：3.2%）
労働力人口の全国シェア ⇒人の集積、交流拠点	6. 2%程度 （過去のトレンドを加味し、過去10年間の最高6.0%を上回る） （過去10年間（2002～2012年）の平均：5.95%）
労働力率 ⇒全員活躍社会	62. 0%程度 （高齢化に伴う低下傾向の中で、2012年水準を維持） （2003年：64.2%⇒2012年：61.7%）
平均理想子ども数と平均予定子ども数の差 ⇒希望する人が安心して子どもを産み・育てられる社会	0. 35人程度 （現状から1～2割程度の差の縮小をめざす） （2008年：0.40人〔理想子ども数：2.57人、予定子ども数：2.17人〕）
健康寿命 ⇒人生90年時代を健康に生きられる社会	全国1位 （2022年度：男75年以上、女80年以上〔健康日本-21 あいち〕の目標） （2013年：男72.14年〔全国1位〕、女75.75年〔全国3位〕）
県民の幸福感	7. 0点 （現状より1点以上上回る） （2013年：5.7点（10点満点中の平均）〔県政世論調査〕）